

黒石市 高齢者福祉計画 介護保険事業計画

第9期《令和6年度～令和8年度》

「黒石型地域包括ケアシステム」の実現に向けて

介護保険制度は、平成12年度の創設から23年が経過し、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして定着し、発展してきました。

一方、当市の高齢化率は団塊の世代が後期高齢者を迎える令和7年(2025年)には37%に達し、令和12年には40%に達すると見込まれており、安定して持続可能な制度の運営とともに地域住民が主体となる支え合い活動の推進が求められております。

本市では、高齢者が要介護状態になったとしても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう、公民館を核とした様々な施策を行い、地域コミュニティ「黒石カ」を生かした「黒石型地域包括ケアシステム」の構築に取り組んできました。本計画期間においても、地域の特性や地域資源を生かし、地域で支え合う体制づくりをさらに進展できるよう取り組んでまいります。

本計画においては、「高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるまちの実現」を基本理念とし、「介護予防と生きがいづくりの推進」、「地域包括ケアシステムの構築」、「認知症施策の推進」、「介護サービス基盤の整備」を基本方針としてあげ、施策を展開し、多様化するニーズに対応してまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、ご提言、ご助言をいただきました高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成委員会の皆様並びに関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

黒石市長 高 樋 憲

目 次

第1章 計画の概要

1	計画策定の趣旨と位置付け	1
2	計画の期間	2
3	他の計画との関連	2

第2章 高齢化の現状と将来推計

1	40歳以上の人口構造	3
2	40歳以上の人口推計	4
3	高齢者等の居る世帯の状況	6
4	高齢者等の就業状況	8

第3章 高齢者福祉事業・地域支援事業・介護保険事業の実績

1	高齢者福祉事業の実績	9
2	地域支援事業の実績	14
3	介護保険事業の実績	26

第4章 計画の基本理念と基本方針

1	基本理念	36
2	基本方針	36

第5章 市の具体的施策

1	介護予防と生きがいづくりの推進	
	Ⅰ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進・充実	37
	Ⅱ 高齢者の社会参加の促進と生きがい対策事業の充実	39
2	地域包括ケアシステムの構築	
	Ⅰ 黒石型地域包括ケアシステムの推進	41
3	認知症施策の推進	
	Ⅰ 認知症高齢者への支援の充実	48
4	介護サービス基盤の整備	
	Ⅰ 介護保険事業の推進とサービス基盤の整備	50

第6章 中長期的な推計

- 1 令和7年度から令和27年度までの5年ごとの介護サービス量、介護給付等費用及び保険料の見込み…………… 67

資料編…………… 71

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨と位置付け

我が国では、2008（平成20）年以来総人口の減少が続いており、2045（令和27）年の1億880万人を経て、2056（令和38）年には1億人を下回るものと見込まれています。一方で65歳以上の高齢者人口は増加を続け、ピークを迎える2043（令和25）年には約3,953万人となり、高齢化率は35.8%に達するものと予測されています。（国立社会保障・人口問題研究所：「日本の将来推計人口」令和5年推計）

本市においても人口減少と高齢化は急速に進行しており、2020（令和2）年10月の国勢調査では総人口が31,946人であるのに対し、高齢者人口は10,943人で高齢化率は34.3%です。2025（令和7）年には総人口が約29,600人、高齢者人口は約10,900人、高齢化率は37.0%、2040（令和22）年には総人口が約22,200人、高齢者人口は約10,200人、高齢化率は45.9%になるものと推計されています。（同研究所：「日本の地域別将来推計人口」令和5年推計）

このように社会の高齢化が進む中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むためには、医療、保健、介護、介護予防及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを地域の実情に応じて構築・推進していく必要があります。

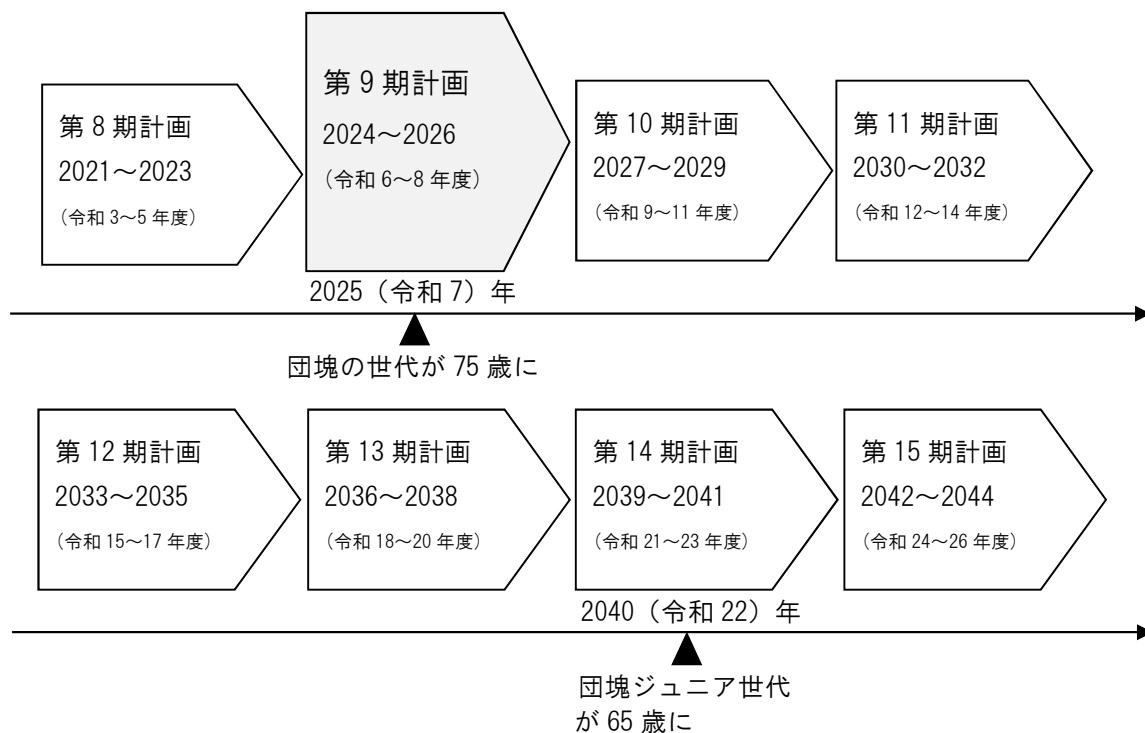
本市では、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025（令和7）年及び団塊ジュニア世代が高齢者となる2040（令和22）年の双方を見据え、保健、福祉施策と介護保険施策を総合的に実施します。

本計画は、健康で生きがいのある自立した生活が送れるよう健康長寿市を目指し、いきいきと暮らせる高齢社会を実現するため、老人福祉法第20条の8に基づく老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する「高齢者福祉計画」と、介護保険法第117条に基づく介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する「介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

2 計画の期間

本計画は、3年ごとに見直しを行うこととなっており、介護保険法施行後、第9期目となる今回は、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とし、令和5年度に策定します。

《2040（令和22）年を見据えた計画の策定》



3 他の計画との関連

本計画は、本市のまちづくりのめざす目標と、それを実現するための具体的な方向と内容を表した「黒石市総合計画」との整合性を図ります。

また、高齢者福祉施策に関連する「黒石市地域福祉計画」、「黒石市障がい者支援計画」、「黒石市障がい福祉計画・黒石市障がい児福祉計画」、「健康くろいし21」、「黒石市新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「黒石市地域防災計画」との調和を保ちながら策定します。

第2章 高齢化の現状と将来推計

1 40歳以上の人口構造

本市の総人口は、昭和35年の41,033人をピークに、漸減又は横ばいに推移してきましたが、平成2年には4万人を下回り、さらに平成27年には3万4,000人台、令和4年には3万1,000人台と年々減少しています。

一方で、高齢化率は上昇を続け、平成12年には20%、令和2年には34%を超え、令和5年には35.3%（第8期計画の最終年度）に達しています。

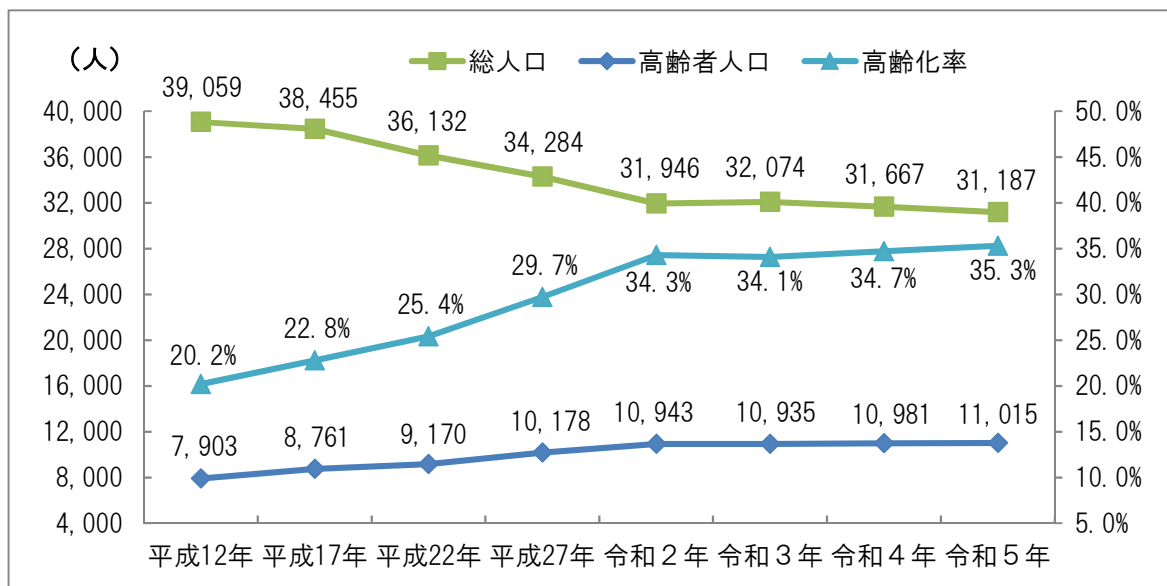
(単位：人)

区 分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口 A	39,059	38,455	36,132	34,284	31,946	32,074	31,667	31,187
40～64歳人口 B	13,442	13,290	12,907	11,825	10,878	11,068	10,929	10,727
比率B/A	34.4%	34.6%	35.7%	34.5%	34.1%	34.5%	34.5%	34.4%
高齢者人口 C	7,903	8,761	9,170	10,178	10,943	10,935	10,981	11,015
(65歳以上) 比率C/A	20.2%	22.8%	25.4%	29.7%	34.3%	34.1%	34.7%	35.3%
(青森県)	19.5%	22.7%	25.8%	29.8%	33.9%	34.4%	34.9%	
(全 国)	17.3%	20.1%	23.0%	26.6%	28.8%	28.9%	29.0%	
前期高齢者人口 D	4,840	4,804	4,443	5,004	5,540	5,644	5,501	5,407
(65～74歳) 比率D/A	12.4%	12.5%	12.3%	14.6%	17.3%	17.6%	17.4%	17.3%
後期高齢者人口 E	3,063	3,957	4,727	5,174	5,403	5,291	5,480	5,608
(75歳以上) 比率E/A	7.8%	10.3%	13.1%	15.1%	16.9%	16.5%	17.3%	18.0%

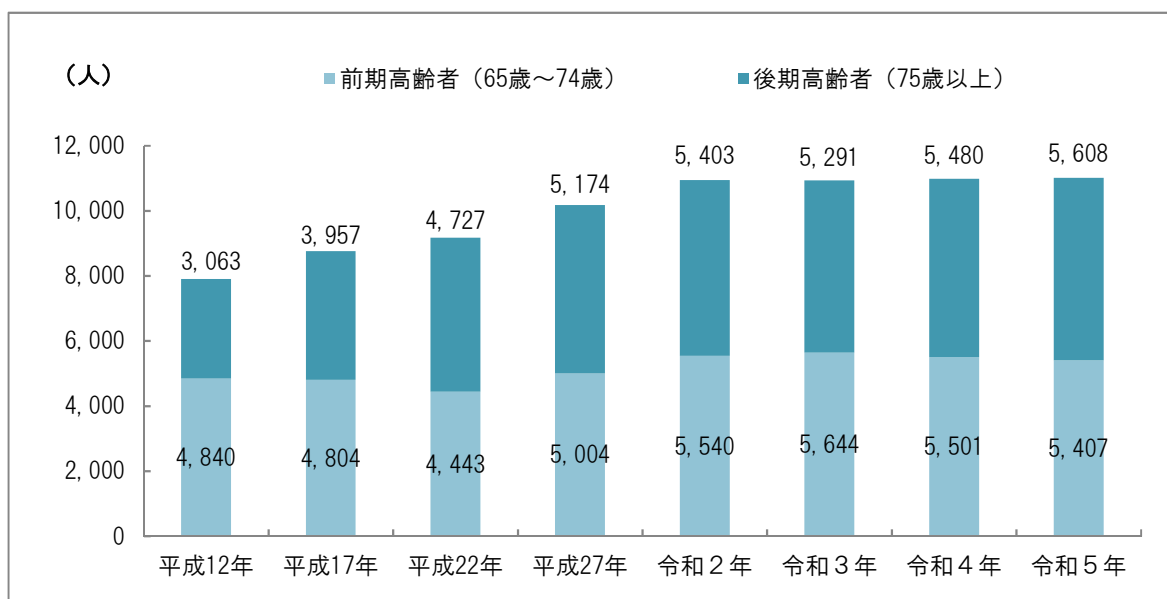
※平成12年～令和2年の数値は、国勢調査による。

※令和3年～令和5年の数値は、10月1日現在の住民基本台帳人口による。

● 総人口と高齢者人口、高齢化率の現状（平成12年～令和5年）



● 前期高齢者人口と後期高齢者人口の推移



2 40歳以上の人口推計

本市の総人口は、若年人口の流出や少子化などの理由により年々減少傾向にあり、令和5年には3万1,000人台（第8期計画の最終年度）まで減少し、令和7年には2万人台まで減少するものと予想されます。

一方で、高齢者人口は令和5年以降減少傾向となるものの、高齢化率は増加傾向を保ち、令和12年には40%、令和27年には49%を超えるものと予想され、今後も高齢社会が進行していくものと思われます。

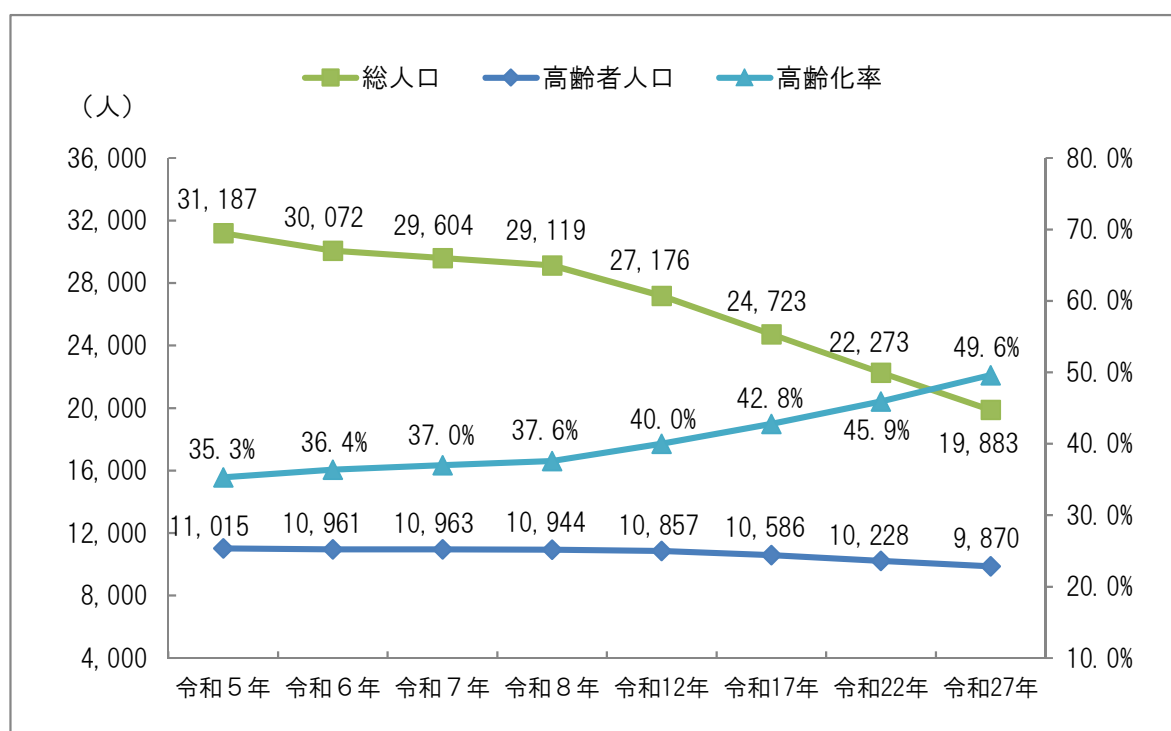
(単位：人)

区 分		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
総人口	A	31,187	30,072	29,604	29,119	27,176	24,723	22,273	19,883
40～64歳人口	B	10,727	10,279	10,121	9,908	9,058	8,045	7,001	5,837
	比率B/A	34.4%	34.2%	34.2%	34.0%	33.3%	32.5%	31.4%	29.4%
高齢者人口	C	11,015	10,961	10,963	10,944	10,857	10,586	10,228	9,870
(65歳以上)	比率C/A	35.3%	36.4%	37.0%	37.6%	40.0%	42.8%	45.9%	49.6%
前期高齢者人口	D	5,407	5,238	5,111	4,992	4,516	4,200	3,980	3,924
(65～74歳)	比率D/A	17.3%	17.4%	17.3%	17.1%	16.6%	17.0%	17.9%	19.7%
後期高齢者人口	E	5,608	5,723	5,852	5,952	6,341	6,386	6,248	5,946
(75歳以上)	比率E/A	18.0%	19.0%	19.8%	20.4%	23.3%	25.8%	28.0%	29.9%

※令和5年は、10月1日現在の住民基本台帳による。

※令和6年から令和27年は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（補正值）による。

● 総人口と高齢者人口、高齢化率の推計（令和5年～令和27年）



平成12年には市民の約5人に1人だった高齢者が、令和5年には約3人に1人となり、今後、令和27年には約2人に1人になることが予想されます。

3 高齢者の居る世帯の状況

65歳以上の高齢者が居る世帯は、高齢化率の増加に比例して年々増えており、平成17年には50%を超え、その後も増え続けています。

総人口が減少しても、総世帯数は増加してきましたが、平成22年からは減少しています。一方、高齢者世帯数は年々増加しています。このことから、確実に高齢化が進行していることを示しています。

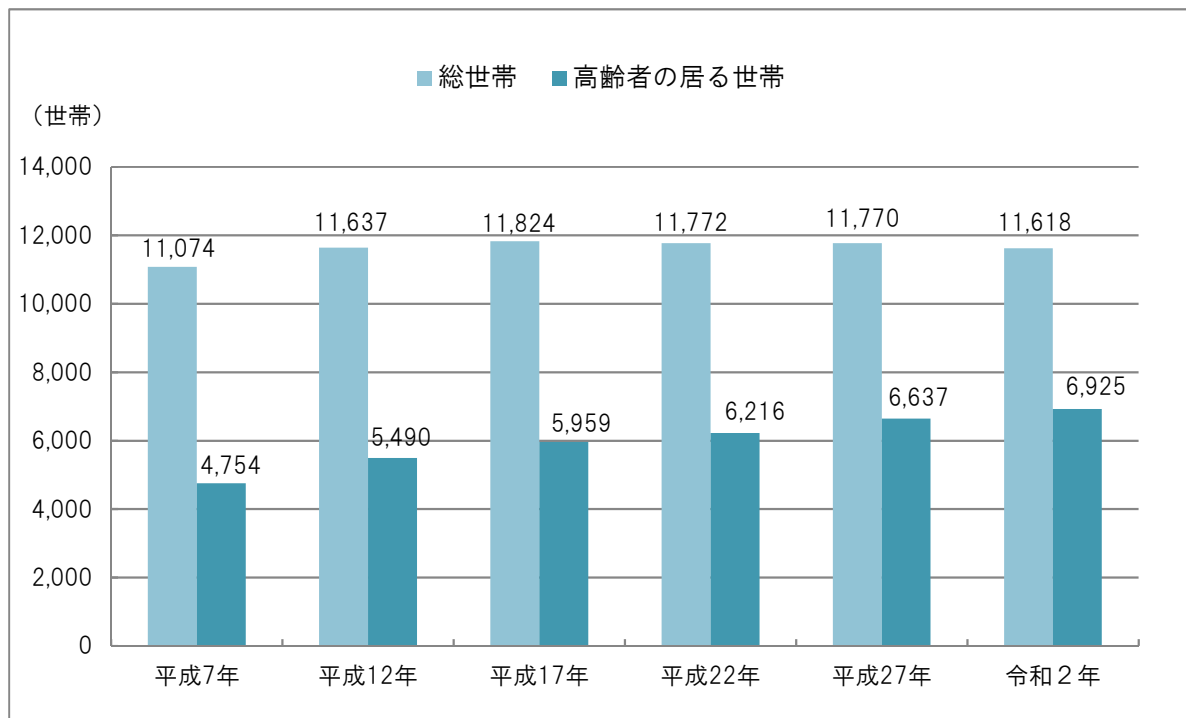
また、高齢者のいる世帯のうち、高齢者単身世帯及び高齢者夫婦世帯については、県全体よりも低くなっておりますが、平成27年から令和2年までの5年間で高齢者単身世帯は235世帯増え1,649世帯に、高齢者夫婦世帯は108世帯増え、1,256世帯となりました。

(単位：世帯)

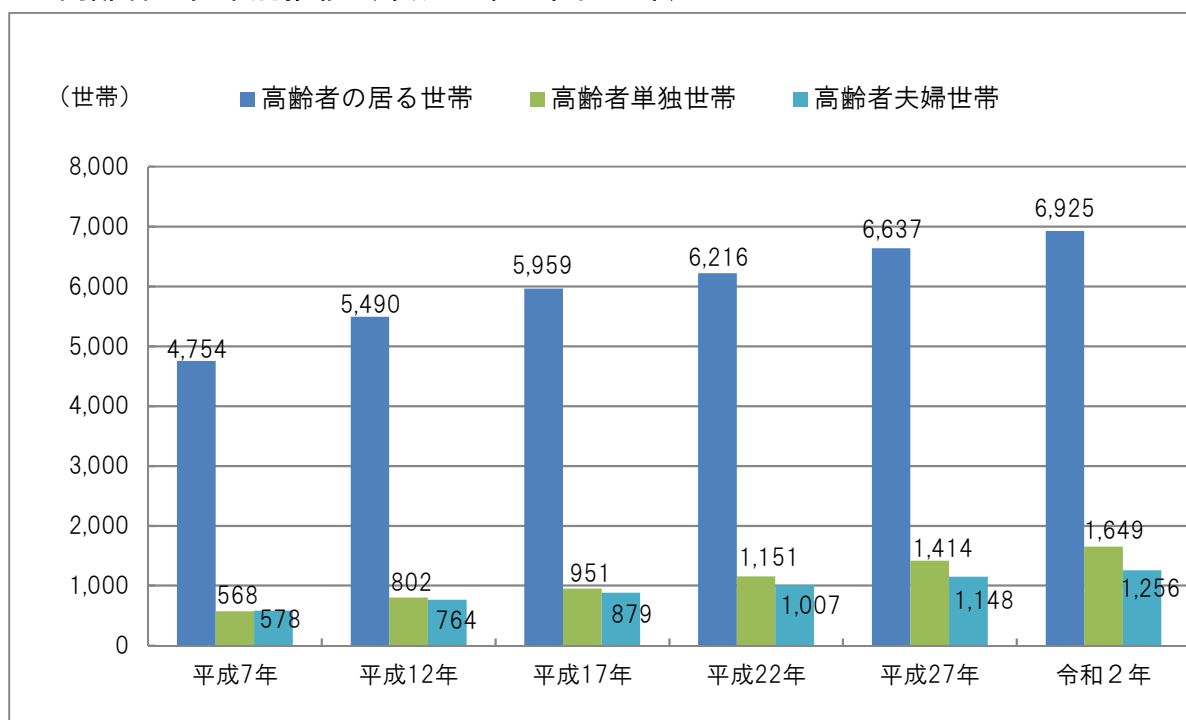
区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総世帯 A	11,074	11,637	11,824	11,772	11,770	11,618
高齢者の居る世帯 B	4,754	5,490	5,959	6,216	6,637	6,925
比率B/A	42.9%	47.2%	50.4%	52.8%	56.4%	59.6%
(青森県)	34.6%	39.0%	42.9%	45.8%	49.6%	51.5%
(全 国)	29.1%	32.2%	35.1%	37.3%	40.6%	40.7%
高齢者単身世帯 C	568	802	951	1,151	1,414	1,649
比率C/B	11.9%	14.6%	16.0%	18.5%	21.3%	23.8%
(青森県)	14.3%	17.0%	19.2%	21.6%	24.3%	27.3%
(全 国)	17.2%	20.2%	22.5%	24.8%	27.2%	29.6%
高齢者夫婦世帯 D	578	764	879	1,007	1,148	1,256
比率D/B	12.2%	13.9%	14.8%	16.2%	17.3%	18.1%
(青森県)	16.7%	19.1%	20.5%	22.4%	23.6%	24.4%
(全 国)	21.6%	24.3%	26.1%	28.5%	29.5%	30.2%

※数値は、国勢調査による。

● 総世帯数と高齢者の居る世帯（平成7年～令和2年）



● 高齢者の世帯別推移（平成7年～令和2年）



4 高齢者等の就業状況

本市の産業別就業人口は、第三次産業が全労働人口の約6割を占め、次いで第二次産業、第一次産業の順となっています。65歳以上の高齢者就業人口は全労働人口の18.2%を占め、そのうち約4割の方は農業に従事しています。

● 高齢者の産業別就業人口内訳

区 分	全就業人口		65歳以上就業人口			
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	全就業人口に占める割合(%)	65歳以上就業人口に占める割合(%)	業種別総数に占める割合(%)
総 数	16,654	100.0	3,034	18.2	100	—
第一次産業	2,458	14.8	1,299	7.8	42.8	52.8
農業	2,421	14.5	1,289	7.7	42.5	53.2
林業	36	0.2	10	0.1	0.3	27.8
水産業	1	0.1	0	0.0	0.0	0.0
第二次産業	4,054	24.3	450	2.7	14.8	11.1
鉱業	4	0.1	0	0.0	0.0	0.0
建設業	1,627	9.7	306	1.8	10.1	18.8
製造業	2,423	14.5	144	0.9	4.7	5.9
第三次産業	10,016	60.1	1,244	7.5	41.0	12.4
電気・ガス・熱供給・水道業	42	0.3	0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	135	0.8	4	0.0	0.1	3.0
運輸業	830	5.0	89	0.5	2.9	10.7
卸売・小売業	2,509	15.1	323	1.9	10.6	12.9
金融・保険業	244	1.5	27	0.2	0.9	11.1
不動産業	143	0.8	29	0.2	1.0	20.3
飲食店・宿泊業	647	3.9	124	0.7	4.1	19.2
医療・福祉	2,405	14.4	225	1.4	7.4	9.4
教育・学習支援業	636	3.8	53	0.3	1.8	8.3
複合サービス事業	219	1.3	13	0.1	0.4	5.9
サービス業	1,358	8.1	293	1.8	9.7	21.6
学術研究	269	1.6	36	0.2	1.2	13.4
公務	579	3.5	28	0.2	0.9	4.8
分類不能の産業	126	0.8	41	0.2	1.4	32.5

※数値は、令和2年国勢調査による。

第3章 高齢者福祉事業・地域支援事業・介護保険事業の実績

1 高齢者福祉事業の実績

■ 高齢者の積極的な社会参加と在宅生活の継続

I 多様な社会参加の促進

1 老人クラブ活動への支援事業

老人クラブは、地域において高齢者の自主的な組織として仲間づくりを進め、健康・友愛・奉仕の活動を実施しながら、地域社会において大きな役割を担っています。後継者不足によるクラブ数・会員数の減少が見られますが、単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会が行う、明るく住みよい地域づくりに貢献する活動に対して助成を行い、高齢者の社会参加の推進を図りました。

年 度	老人クラブ連合会	単位老人クラブ		
	補 助 金	クラブ数	会員数(人)	補 助 金
3年度	379,862円	31	906	1,256,500円
4年度	432,555円	28	828	1,206,800円
5年度(見込)	609,000円	26	726	1,123,200円

※会員数 各年度4月1日現在

2 老人福祉センター管理運営

高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための利便性を総合的に供与しています。週2回の大浴場開放のほか、市老人クラブ連合会の活動拠点、高齢者の交流の場として多くの高齢者が利用しました。

(単位：人・日)

年 度	一般利用	健康・生活相談	貸館	教養講座	介護予防講座	計	開館日数	一日平均利用者数
3年度	4,288	3,458	1,711	697	1,684	11,838	242	49
4年度	4,137	3,602	2,359	688	2,338	13,124	243	54
5年度(見込)	4,500	3,500	2,500	700	2,500	13,700	243	56

※老人福祉センター事業実績報告書より

3 敬老会事業

【10地区社会福祉協議会、社会福祉法人（2か所）及び医療法人（1か所）へ委託】

77歳以上の高齢者を対象に、各地区社会福祉協議会等に委託して「敬老の日」を中心に敬老事業を実施し、米寿を迎えた方には顕彰状と記念品を贈呈しました。

区 分	3年度		4年度		5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
対象者数	5,100	4,907	5,400	4,818	5,900	4,893
米寿該当者数	240	230	250	213	300	256

4 百歳顕彰事業

100歳を迎えた高齢者に顕彰状と記念品を贈呈しました。

区 分	3年度		4年度		5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込
対象者数	15	11	23	17	20	9

5 金婚顕彰事業

結婚50年を迎えた夫婦に顕彰状を贈呈しました。

区 分	3年度	4年度	5年度(見込)
対象者数(組)	22	23	25

6 学習活動への参加促進

各公民館等で、高齢者教室や生きがい作りのための学習会等を実施しました。

7 生きがい就労の促進

高齢者が長年培ってきた経験や知識・技術を発揮できる活動拠点である「シルバー人材センター」を、市の各事業で活用しました。

8 社会奉仕活動推進

高齢者が、ボランティア活動や地域の事業に積極的に参加するとともに、地域の支え手として社会参加する体制を推進しました。

Ⅱ 高齢者支援事業

1 高齢者地域見守り事業

【10 地区協議会へ委託】

一人暮らし高齢者の見守りと、地域からの孤立及び孤立死の防止を目的として、毎月1回、市からの刊行物等を手渡しして安否確認を行いました。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度(見込)
延べ宅配数(世帯)	11,893	11,733	11,300

2 養護老人ホームへの入所

【景楓荘ほか市外施設に入所措置】

老人福祉法に規定する65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な者を入所措置しました。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度(見込)
入所相談件数	5	4	10
入所措置件数	1	0	1
措置人員	21	19	20

3 地域包括支援センターとの連携【新規】

在宅での暮らしや介護について不安や悩みを持つ高齢者やその家族に対し、在宅介護などに関する総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるよう調整する機関である地域包括支援センターと連携し対応しました。

4 要保護高齢者一時入所事業

【市内外2施設に委託】

社会適応が困難な高齢者や虐待を受けている高齢者を、一時的に委託した施設に入所させ保護するとともに、生活習慣等の指導を行いました。

区 分	3 年度		4 年度		5 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込
利用者数	3	3	3	0	3	3
延べ利用日数	42	61	42	0	42	56

5 救急医療情報キット配布事業

高齢者の一人暮らし世帯等が増え、緊急の事態が起きた際に、医療情報等の的確に伝わらないことが救命の弊害となっています。救急医療情報キットを活用することにより、確実に情報が伝わり、適切な処置が速やかに受けられます。

一人暮らし高齢者や救急搬送時の伝達が困難な人など、希望のあった方へ救急医療情報キットを配布しました。

区 分	3 年度		4 年度		5 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込
利用者数	30	39	30	15	30	20

6 高齢者世帯等除雪サービス事業

【シルバー人材センター及び地区地縁団体へ委託】

70歳以上の高齢者世帯等で、自力で除雪が困難な世帯の冬期間の生活通路を確保し、日常生活の利便性を図りました。

区 分	3 年度		4 年度		5 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込
利用者数	70	83	70	88	70	90
延べ時間数	1,750	1,981	1,750	2,192	1,750	2,000

7 災害時要援護者登録制度

高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、災害等の緊急時にいかにすばやく正確な情報を伝え、安全確保が図られるかが重要となります。そのため、地域住民・ボランティア・老人クラブ・消防署等の関係機関と連携し、地域ぐるみの避難体制を整備しました。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度(見込)
一人暮らし高齢者数	245	239	225
高齢者世帯数	127	111	110
要介護4・5(人)	2	1	1

Ⅲ 要介護高齢者の在宅生活支援

1 在宅要介護高齢者訪問理髪利用券交付事業

【福祉理容グループへ委託】

市民税非課税世帯に属する65歳以上で、要介護4又は5の在宅高齢者に対して年4回分の訪問理髪利用券を交付しました。

区 分	3年度		4年度		5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込
利用者数	50	10	50	7	50	20
延べ利用回数	100	28	100	29	100	40

2 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業

【民間のクリーニング事業者へ委託】

市民税非課税世帯に属する65歳以上で、要介護4又は5の在宅高齢者の寝具（掛布団・敷布団・毛布・枕）を年4回の洗濯乾燥消毒に係る経費を助成しました。

区 分	3年度		4年度		5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込
利用者数	50	15	50	15	50	25
延べ利用回数	100	37	100	43	100	55

3 在宅要介護高齢者紙おむつ支給券交付事業

【P24 地域支援事業（任意事業）に記載】

紙おむつを使用している市民税非課税世帯に属する65歳以上の高齢者で、要介護4又は5の在宅高齢者に対する保健衛生面の向上及び介護者の負担軽減が図られました。

4 福祉用具・住宅改修支援事業

【P24 地域支援事業（任意事業）に記載】

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、介護支援専門員等が住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合の経費を助成しました。

2 地域支援事業の実績

■ 介護予防の推進

I 介護予防・日常生活支援総合事業の推進・充実

1 一般介護予防事業

要介護認定の有無にかかわらず利用できます。

(1) 介護予防普及啓発事業

① 健康教室

65歳以上の高齢者を対象に、医師等を講師とし、老人福祉センターや各地区公民館等で、心身の健康増進のための講話を行いました。

区 分	3年度		4年度		5年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
開催回数	5	5	5	5	5	5
参加者数	150	107	150	104	150	150

② 介護予防講座支援事業

65歳以上の高齢者を対象に、各種講座等を開催することで通いの場をつくり、閉じこもり防止・社会参加促進及び要介護状態への移行防止を図りました。

区 分	3年度		4年度		5年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
登録者数	450	490	450	498	450	510
利用者数	3,000	1,684	3,000	2,338	3,000	2,300

③ 転倒骨折予防・認知症予防教室

【地域包括支援センターブランチ（協力機関）へ委託】

65歳以上の高齢者を対象に、老人福祉センターや各地区公民館等で、寝たきり予防のための運動や認知症予防のための講話を行いました。

区 分	3年度		4年度		5年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
開催回数	60	28	60	37	60	40
参加者数	800	229	800	329	800	350

④ 地区公民館出前予防教室（地域リハビリテーション活動支援事業）

老人福祉センターで実施している介護予防講座のボーンクラブを地域で開催するために、山形公民館及び上十川公民館で黒石地区柔道整復師会員を講師に実施しました。

区 分	3 年度		4 年度		5 年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
開催回数	16	8	16	16	16	16
参加者数	80	27	80	39	80	40

⑤ くろいし健康づくり応援教室（地域リハビリテーション活動支援事業）

健康推進課と共同で健康運動指導士等の指導のもと、高齢者のフレイル予防を6か月間実施しました。

区 分	3 年度		4 年度		5 年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
開催回数	10	10	10	10	10	10
参加者数	400	310	400	346	400	400

⑥ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組

令和6年度からの実施に向けて、健康推進課及び国保年金課と準備を進めました。

2 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 介護予防支援

区 分	3 年度		4 年度		5 年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ケアプラン作成数	1,040	1,020	1,040	1,011	1,030	1,030
直営分	140	197	140	135	130	130
委託分	900	823	900	876	900	900

(2) 介護予防ケアマネジメント

区 分	3 年度		4 年度		5 年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ケアプラン作成数	1,900	1,893	1,900	1,836	1,960	1,960
直営分	500	550	500	497	510	510
委託分	1,400	1,343	1,400	1,339	1,450	1,450

(3) 訪問型介護予防サービス

従前の介護予防訪問介護に相当するサービス

区 分	3年度		4年度		5年度(見込)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
訪問介護事業所数(箇所)	42	44	42	41	42	40
利用者数(延べ)	800	697	800	555	800	560

(4) 通所型介護予防サービス

従前の介護予防通所介護に相当するサービス

区 分	3年度		4年度		5年度(見込)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
通所介護事業所数(箇所)	30	29	30	29	30	30
利用者数(延べ)	2,000	1,894	2,000	1,964	2,000	2,000

(5) 短期集中型サービス

自立した生活の確保及び自己実現の支援を行うことを目的に、保健・医療の専門職が3～6か月の期間で支援プログラムを実施しました。

① 運動器の機能向上事業

筋力低下等により転倒骨折の防止並びに加齢に伴う運動機能低下の防止及び向上を図る観点から、ストレッチや簡易な器具を用いた運動等を実施しました。

区 分	3年度		4年度		5年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
利用者数	15	6	15	6	15	15
開催回数	180	108	180	92	180	180

② 口腔機能向上事業

口腔機能が低下又はそのおそれのある方を対象に、南黒歯科医師会及び青森県歯科衛生士会の協力のもと、個別計画に基づき摂食・嚥下機能訓練や口腔清掃などの口腔フレイル予防支援を行いました。

事業の開始時期と終了時期に、専門家による口腔審査とアセスメントを実施し、期間中に栄養士による低栄養を防ぐ食生活の指導を行いました。

区 分	3年度		4年度		5年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
利用者数	15	中止	30	4	30	10
開催回数	6	中止	12	6	12	12

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

③ 訪問指導事業

閉じこもりや認知症、うつ等のおそれがある、又はこれらの状態にある方を対象に、保健師や看護師、管理栄養士等が自宅を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を行いました。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度(見込)
対象者数	なし	なし	1

Ⅱ 包括的支援事業の構築

(1) 地域包括支援センターの運営

① 総合相談支援業務

高齢者に関する相談を受け、解決策や適切な機関に繋ぐ等の支援を行いました。また、地域包括支援センターに繋ぐ窓口として、ランチ（協力機関）でも総合相談支援業務を行いました。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度(見込)
センター相談件数	662	637	670
ランチ相談件数	654	312	350

※令和4年度より集計方法変更

② 権利擁護業務

成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止など、権利擁護の取組を行いました。実績値は、①の総合相談支援業務の件数に含まれています。

ア 権利擁護に関する相談対応

区 分	3 年度	4 年度	5 年度(見込)
成年後見等（件）	55	28	30
高齢者虐待（件）	42	31	35
消費者被害（件）	0	10	10

イ 高齢者虐待防止の推進

令和4年2月に黒石市高齢者虐待防止マニュアルを改訂し、市のホームページへの掲載や各関係機関への周知を行いました。

令和5年度には医療機関、介護関係者を対象に高齢者虐待対応に関する研修を実施しました。

地域包括支援センターを中心に、ランチや医療機関・警察署・民生委員等の各関係機関と連携して高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めました。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度(見込)
対応件数	8	14	10

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア ケアマネジメント相談

市内の居宅介護支援事業所からのケアプラン作成についての相談、関係機関との連携、困難ケースについての指導・助言を行いました。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度(見込)
困難事例に関する相談件数	6	0	5

イ 定例勉強会の開催（地域ケア個別会議）

地域の介護支援専門員等が、地域包括ケアを推進するために必要な知識・技術の習得により、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう事例検討会や研修の実施、制度や施策等に関する情報提供等を行いました。

区 分	3 年度		4 年度		5 年度(見込)	
	実績回数	参加者数	実績回数	参加者数	実績回数	参加者数
定例勉強会	5	92	3	62	4	80
検討テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の特殊詐欺の現状について ・ 高齢者の免許返納について ・ インフォーマルサービスについて ・ 身元保証人のいないケース支援について など 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の熱中症予防について ・ 低栄養とフレイル予防について ・ 高齢者の体調管理と免疫について 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者虐待の対応について ・ ケアプラン点検からみえてきた課題について ・ 地域資源・インフォーマルサービスについて など 	

ウ 連携会議の開催（地域ケア個別会議）

地域包括支援センターとランチ（協力機関）が、在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、介護保険サービスや介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるよう連携体制の構築を図りました。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度(見込)
開催回数	12	12	12
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター、ランチ運營業務について ・ 見守りケース支援について ・ 転倒骨折予防・認知症予防教室の計画 など 		

エ 地域ケア推進会議の開催

実務者レベルで話し合う地域ケア個別会議において検討されたことを、市全体で共通する課題として共有し、その地域に不足している社会資源の開発、新たな仕組づくりに向けた関係者間のネットワークの構築と、政策形成などに繋げることを目的とした、代表者レベルの会議を開催しました。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度(見込)
開催回数	2	1	2
検討テーマ	・ 特殊詐欺について ・ 個別ケース検討会議の開催状況について	・ 身元引受人等が不明、遠方、拒否的なケースの対応について など	・ 検討中

(2) 社会保障充実分

① 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、南黒医師会の管内5市町村で協定を締結し、広域で事業を実施しました。

ア 現状分析・課題抽出・施策立案

年 度	内 容
3 年度	・ 中止
4 年度	・ 地域包括ケア見える化システム等を活用し、南黒地区の医療・介護資源の把握・分析
5 年度	・ 弘前地区消防事務組合と高齢者の救急場面における現状と課題について意見交換

イ 対応策の実施

年 度	内 容
3 年度	・ 救急医療情報キット配布事業の実施 ・ 「津軽圏域における病院とケアマネジャーの入退院調整ルールの手引き」の運用 ・ 認知症情報連携ツール「あおもり医療・介護手帳」の活用について検討
4 年度	・ 救急医療情報キット配布事業の実施 ・ 「津軽圏域における病院とケアマネジャーの入退院調整ルールの手引き」の運用とモニタリング調査
5 年度	・ 救急医療情報キット配布事業の実施 ・ 「津軽圏域における病院とケアマネジャーの入退院調整ルールの手引き」の運用と運用上の課題について弘前保健所と協議

ウ 医療・介護関係者の研修

年 度	内 容	参加者数
3 年度	・ 中止	-
4 年度	・ 「認知症の人と家族を支える多職種支援について考える」をテーマに事例検討	63
5 年度 (見込)	・ 「在宅ガン末期療養者の在宅支援について考える」をテーマにパネルディスカッション	100

エ 地域住民への普及啓発

市ホームページに在宅医療と介護の連携に関する相談窓口を周知したほか、出前講座等で住民向けに在宅医療や介護に関する講話を行いました。

オ 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

各市町村より実務担当者を中心に作業部会を開催し、そこから抽出された事業を決定する機関として、プロジェクトチーム会議を開催し連携強化を図りました。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度(見込)
作業部会 (回)	4	6	6
プロジェクトチーム (回)	2 (書面)	2	2

② 生活支援体制整備事業

ア 生活支援コーディネーターの配置

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
配置人数	3	3	3

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくため、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けて、コーディネート能力を有する者を「生活支援コーディネーター」として、市全域（第1層）及び日常生活圏域（中学校区域等（第2層））に配置し、活動をしました。

主な活動内容は以下のとおりです。

- ①地域のニーズと資源状況の見える化、問題提起
- ②地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ
- ③関係者のネットワーク化
- ④目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発
- ⑥ニーズとサービスのマッチング

イ 住民主体の活動支援

○住民主体の活動団体に対する活動費の助成

年 度	内 容	申請団体数
3年度	・介護予防活動支援補助金 高齢者が集う場（サロン活動等）を行っているグループに対し、補助金を交付して活動費の一部を助成	5
4年度	・地域ささえ合い活動促進事業 介護予防活動支援補助金の内容を見直し、サロン活動のほか、地域で助け合い活動を実施している団体に対して活動費の一部を助成	延べ14 ・つどいの場…11 ・交流・助け合い活動…3
5年度 (見込)	・地域ささえ合い活動支援事業 地域ささえ合い活動促進事業の内容を一部見直し助成	20

○高齢者つどいの場支援活動

各地域で活動している高齢者つどいの場を訪問し、生活課題と地域資源の洗い出し（見える化）及びその支援活動について支援しました。また、新規で組織づくりを検討しているグループ等を訪問し、組織化に向けた支援を行いました。

区 分	3年度	4年度	5年度(見込)
訪問件数	47	84	95
うち新規団体支援件数	4	5	5

ウ インフォーマルサービスの情報収集やマッチング

a 移動販売車の情報提供

各地域の高齢者つどいの場を訪問する中で、買い物支援が必要とされる声がよく聞かれ、市内で移動販売を行っている業者に情報提供し、新規ルートの確保や既存ルートの見直しをしていただいたことで、買い物支援に繋がりました。

区 分	3年度	4年度	5年度(見込)
既存ルート状況確認件数	18	13	15
新規ルートマッチング件数	5	4	3

b 地域のサービス資源の調査

年 度	内 容
3年度	・配食サービスに関する調査
4年度	・薬局店舗を活用した介護予防の取組と協力に関する調査
5年度	・検討中

c 担い手育成のための研修会の実施

高齢者の生活課題を住民同士で支援する体制の構築と、日常生活上の助け合い活動や交流活動が広がることを目的に研修会を開催しました。

年 度	内 容	参加者数
3 年度	・ 中止	—
4 年度	・「始めよう！伝えよう！助け合い活動研修会」 山口県萩市社会福祉協議会事務局長兼地域福祉課長 山本 真琴 氏を講師に、講義とグループワークを実施	47
5 年度	・ 検討中	

d 関係機関との連携

市社会福祉協議会やランチ、介護関係事業所等との情報交換を行いました。

③ 認知症総合支援事業

ア 認知症初期集中支援推進事業

a 認知症初期集中支援チームの配置

区 分	3 年度	4 年度	5 年度(見込)
チーム員数 (人)	11	11	9
チーム会議検討数 (人)	4	2	5

- チーム員内訳
- | | |
|----------|------------------|
| 認知症サポート医 | 3 名 (市内医療機関) |
| 介護福祉士 | 3 名 (ランチ) |
| 保健師 | 2 名 (地域包括支援センター) |
| 社会福祉士 | 1 名 (地域包括支援センター) |

b 認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置

支援チームの活動状況の検討や、支援チームと医療関係者との連携を図るシステムの構築等の業務を行う認知症初期集中支援チーム検討委員会の役割を、黒石市高齢者虐待防止ネットワーク会議が担いました。

イ 認知症地域支援・ケア向上事業

a 認知症地域支援推進員の配置

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築するとともに、地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図る取組を推進するため、地域包括支援センター内に認知症地域支援推進員を配置しました。

○認知症地域支援推進員の任務

- (1) 地域包括支援センター、医療機関、介護サービス事業者等地域において認知症の人を支援する関係者相互の連携を図ること
- (2) 認知症ケアパスの原案作成等を実施するとともに、認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築すること

区 分	3 年度	4 年度	5 年度(見込)
配置人数	4	5	5

※地域包括支援センター職員兼務

b 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みを整備するため、チームオレンジコーディネーターを配置しました。

○チームオレンジコーディネーターの配置

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
配置人数	2	4	4

※地域包括支援センター職員兼務

○チームオレンジの立ち上げ支援

名 称	メンバー数
サロン長崎チームオレンジ (令和4年立ち上げ)	13人

Ⅲ 任意事業

(1) 家族介護支援事業

① 認知症サポーター養成講座

認知症高齢者と家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、知識習得のための研修を開催するほか、相談体制を構築し、キャラバン・メイトと協力しながら認知症サポーター養成講座を開催しました。

区 分	3 年度		4 年度		5 年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
参加者数	150	72	150	199	150	150
開催回数	5	3	5	7	5	5

② 在宅要介護高齢者紙おむつ支給券交付事業

紙おむつを使用している寝たきり等の在宅高齢者の衛生面の向上や介護者の負担軽減を図りました。

区 分	3 年度		4 年度		5 年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
支給人数	50	34	50	39	50	40
利用枚数	600	240	600	298	600	350

(2) 成年後見制度利用支援事業

認知症高齢者など、判断能力の不十分な方々が財産管理や日常生活での契約などを行うときに、判断が難しく不利益を被ったり悪徳商法の被害者となったりすることを防ぎ、権利と財産を守り、支援する成年後見制度について、本制度に対する理解の不十分や費用負担が困難なことなどから利用が進まないという事態にならないためにも、市長申立て制度について周知し、利用促進を図りました。

区 分	3 年度		4 年度		5 年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
利用者数	6	3	6	3	6	5

(3) 福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、介護支援専門員等が、住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合に経費の助成を行いました。

区 分	3 年度		4 年度		5 年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
利用件数	15	1	15	0	15	3

(4) 訪問給食事業

食事の調理が困難な一人暮らし高齢者や高齢者世帯の高齢者を対象に、栄養バランスがとれた食事を提供し、健康維持・管理を図るとともに利用者の安否確認を行いました。

区 分	3 年度		4 年度		5 年度(見込)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
利用者数	55	35	55	31	55	35
配食数	7,000	6,766	7,000	5,470	7,000	6,000

地域支援事業費の実績

(単位：円)

事業名	3年度	4年度	5年度(見込)	3年間合計
1 介護予防・日常生活支援総合事業	71,336,517	73,656,029	75,855,000	220,847,546
(1) 訪問型サービス	13,990,905	11,237,419	11,832,000	37,060,324
ア 訪問介護相当サービス	13,990,905	11,237,419	11,832,000	37,060,324
(2) 通所型サービス	52,820,911	55,489,740	58,657,000	166,967,651
ア 通所介護相当サービス	52,492,158	55,062,286	57,768,000	165,322,444
イ 短期集中型サービス	328,753	427,454	889,000	1,645,207
(3) 介護予防ケアマネジメント	82,720	46,720	194,000	323,440
(4) 審査支払手数料	184,955	179,630	218,000	582,585
(5) 高額介護予防サービス費相当事業等	74,466	97,137	174,000	345,603
(6) 一般介護予防事業	4,182,560	6,605,383	4,780,000	15,567,943
ア 介護予防把握事業	8,250	2,932	11,000	22,182
イ 介護予防普及啓発事業	4,174,310	4,336,122	4,638,000	13,148,432
ウ 一般介護予防事業評価事業	0	2,181,096	2,000	2,183,096
エ 地域リハビリテーション活動支援事業	0	85,233	129,000	214,233
2 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	60,519,265	55,165,524	62,884,000	178,568,789
(1) 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	50,673,967	42,719,723	44,244,000	137,637,690
(2) 任意事業	9,845,298	12,445,801	18,640,000	40,931,099
ア 介護給付等費用適正化事業	3,170,891	6,305,650	6,660,000	16,136,541
イ 家族介護支援事業	1,296,481	1,615,336	3,183,000	6,094,817
ウ その他の事業	5,377,926	4,524,815	8,797,000	18,699,741
(ア) 成年後見制度利用事業	555,478	689,864	2,664,000	3,909,342
(イ) 福祉用具・住宅改修支援事業	2,200	0	14,000	16,200
(ウ) 認知症サポーター等養成事業	80,107	1,565	80,000	161,672
(エ) 地域自立生活支援事業	4,740,141	3,833,386	6,039,000	14,612,527
3 包括的支援事業（社会保障充実分）	20,950,616	30,298,416	35,936,000	87,185,032
(1) 在宅医療・介護連携推進事業	23,685	199,398	460,000	683,083
(2) 生活支援体制整備事業	12,684,934	15,518,102	20,223,000	48,426,036
(3) 認知症初期集中支援推進事業	211,000	81,000	409,000	701,000
(4) 認知症総合支援事業	7,965,768	14,453,012	14,650,000	37,068,780
(5) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	8,000	8,000
(6) 地域ケア会議推進事業	65,229	46,904	186,000	298,133
合 計	152,806,398	159,119,969	174,675,000	486,601,367

3 介護保険事業の実績

(1) 介護保険被保険者の状況

① 被保険者数の推移

(単位：世帯、人)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
第1号被保険者のいる世帯数	7,722	7,825	7,855	7,879	7,908	7,945
第1号被保険者数	10,665	10,846	10,915	10,899	10,932	10,999
65歳～74歳	5,371	5,506	5,627	5,530	5,406	5,400
75歳以上	5,294	5,340	5,288	5,369	5,526	5,599
(再掲)外国人被保険者	3	3	3	4	4	4
(再掲)住所地特例被保険者	35	35	43	43	46	54
第2号被保険者数(40歳～64歳)	38	40	33	28	40	37
計	10,703	10,886	10,948	10,927	10,972	11,036

※ 各年度末現在の数値(令和5年度は9月末現在)

※ 住所地特例被保険者は、当市から他市町村所在の介護保険施設等に住所を移し、入所している者

※ 第2号被保険者は、特定疾病により要介護認定された者

資料：「介護保険事業状況報告」

② 所得段階別第1号被保険者の推移

所得段階	対象区分	30年度		元年度		2年度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
第1段階	生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者及び合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	2,326	21.9%	2,337	21.6%	2,349	21.5%
第2段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下	935	8.8%	966	8.9%	1,012	9.3%
第3段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超	707	6.6%	746	6.8%	779	7.1%
第4段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	1,955	18.3%	1,867	17.2%	1,789	16.3%
第5段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	1,559	14.6%	1,579	14.5%	1,612	14.8%
第6段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円未満	1,477	13.8%	1,555	14.3%	1,635	15.0%
第7段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円以上200万円未満	1,033	9.7%	1,025	9.5%	1,025	9.4%
第8段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額200万円以上300万円未満	360	3.4%	396	3.7%	366	3.4%
第9段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額300万円以上	313	2.9%	375	3.5%	348	3.2%
計		10,665	100%	10,846	100%	10,915	100%

所得段階	対象区分	3年度		4年度		5年度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
第1段階	生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者及び合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	2,271	20.8%	2,337	21.4%	2,314	21.0%
第2段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下	1,009	9.3%	1,129	10.3%	1,189	10.8%
第3段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超	782	7.2%	838	7.7%	829	7.5%
第4段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	1,646	15.1%	1,534	14.0%	1,444	13.1%
第5段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	1,619	14.9%	1,606	14.8%	1,623	14.9%
第6段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円未満	1,610	14.8%	1,637	15.0%	1,616	14.7%
第7段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円以上210万円未満	1,178	10.8%	1,131	10.3%	1,140	10.4%
第8段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額210万円以上320万円未満	408	3.7%	376	3.4%	412	3.7%
第9段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額320万円以上	376	3.4%	344	3.1%	432	3.9%
計		10,899	100%	10,932	100%	10,999	100%

※ 各年度末現在（令和5年度は9月末現在）

資料：「介護保険事業状況報告」

(2) 要介護者等の状況

① 第1号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推移

要介護認定者数は、平成30年度以降は増加傾向にあります。第1号被保険者数に対する認定者数の割合は、平成30年度から17.6%前後で推移しています。
介護度別では、要介護1及び2の割合が高くなっています。

(単位：人)

区分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
要支援1	191	(10.3%)	202	(10.8%)	201	(10.6%)	183	(9.4%)	177	(9.1%)	170	(8.6%)
要支援2	182	(9.8%)	163	(8.7%)	172	(9.1%)	180	(9.2%)	185	(9.5%)	176	(8.9%)
要介護1	435	(23.4%)	488	(26.1%)	438	(23.1%)	428	(22.0%)	409	(21.0%)	415	(21.1%)
要介護2	382	(20.6%)	355	(19.0%)	377	(19.9%)	407	(20.9%)	408	(21.0%)	442	(22.4%)
要介護3	259	(14.0%)	252	(13.5%)	272	(14.3%)	299	(15.3%)	297	(15.3%)	300	(15.2%)
要介護4	247	(13.3%)	249	(13.3%)	269	(14.2%)	277	(14.2%)	289	(14.9%)	309	(15.7%)
要介護5	159	(8.6%)	160	(8.6%)	170	(9.0%)	174	(8.9%)	180	(9.3%)	160	(8.1%)
計	1,855	(100%)	1,869	(100%)	1,899	(100%)	1,948	(100%)	1,945	(100%)	1,972	(100%)
第1号被保険者数	10,665		10,846		10,915		10,899		10,932		10,999	
認定率	17.4%		17.2%		17.4%		17.9%		17.8%		17.9%	

※ 各年度末現在（令和5年度は9月末現在）

資料：「介護保険事業状況報告」

② 第2号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推移

第2号被保険者における要介護認定者数は、平成30年度以降は、28～40人の間で推移しています。認定率は0.3%程度で一定しています。

(単位：人)

区分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
要支援1	5	(13.2%)	3	(7.5%)	2	(6.1%)	0	(0.0%)	3	(7.5%)	1	(2.7%)
要支援2	2	(5.3%)	3	(7.5%)	3	(9.1%)	4	(14.3%)	5	(12.5%)	6	(16.2%)
要介護1	5	(13.2%)	8	(20.0%)	5	(15.2%)	5	(17.9%)	3	(7.5%)	5	(13.5%)
要介護2	5	(13.2%)	6	(15.0%)	5	(15.2%)	6	(21.4%)	15	(37.5%)	13	(35.2%)
要介護3	13	(34.2%)	12	(30.0%)	9	(27.3%)	3	(10.7%)	4	(10.0%)	3	(8.1%)
要介護4	2	(5.3%)	5	(12.5%)	2	(6.1%)	3	(10.7%)	3	(7.5%)	4	(10.8%)
要介護5	6	(15.8%)	3	(7.5%)	7	(21.2%)	7	(25.0%)	7	(17.5%)	5	(13.5%)
計	38	(100%)	40	(100%)	33	(100%)	28	(100%)	40	(100%)	37	(100%)
40～64歳人口	11,461		11,295		11,117		10,996		10,845		10,727	
認定率	0.3%		0.4%		0.3%		0.3%		0.4%		0.3%	

※各年度末現在（令和5年度は9月末現在）、認定率は40～64歳人口に対する割合

資料：「介護保険事業状況報告」

(3) 介護保険サービスの状況

① 地域密着型サービスの推移

認知症対応型通所介護は、令和3年10月に事業を開始しました。(黒石1区に1事業所)
地域密着型通所介護は、計画値を大幅に下回り、小規模多機能型居宅介護は、計画値を上回りました。

認知症対応型共同生活介護は、ほぼ計画どおりとなりました。

(単位：回/年、人/年)

サービスの種類			黒石1区 (山形・東・牡丹平・ 浅瀬石・追子野木地区)			黒石2区 (上十川・六郷・西部・ 中部・北地区)			合計		
			3年度	4年度	5年度 (見込)	3年度	4年度	5年度 (見込)	3年度	4年度	5年度 (見込)
認知症対応型 通所介護	回数	計画値	2,184	2,184	2,184	0	0	0	2,184	2,184	2,184
		実績値	469	1,254	1,613	0	0	0	469	1,254	1,613
		計画比	21.5%	57.4%	73.9%	-	-	-	21.5%	57.4%	73.9%
	利用 人数	計画値	168	168	168	0	0	0	168	168	168
		実績値	49	105	119	0	0	0	49	105	119
		計画比	29.2%	62.5%	70.8%	-	-	-	29.2%	62.5%	70.8%
地域密着型 通所介護	回数	計画値	7,699	7,699	7,699	3,569	3,569	3,569	11,268	11,268	11,268
		実績値	3,602	5,055	5,168	2,096	1,954	2,254	5,698	7,009	7,422
		計画比	46.8%	65.7%	67.1%	58.7%	54.7%	63.2%	50.6%	62.2%	65.9%
	利用 人数	計画値	845	845	845	451	451	451	1,296	1,296	1,296
		実績値	434	521	529	324	301	342	758	822	871
		計画比	51.4%	61.7%	62.6%	71.8%	66.7%	75.8%	58.5%	63.4%	67.2%
小規模多機能 型居宅介護	利用 人数	計画値	109	109	120	143	143	156	252	252	276
		実績値	150	172	165	175	148	155	325	320	320
		計画比	137.6%	157.8%	137.5%	122.4%	103.5%	99.4%	129.0%	127.0%	115.9%
認知症対応型 共同生活介護	利用 人数	計画値	656	656	656	676	676	676	1,332	1,332	1,332
		実績値	640	647	648	664	658	658	1,304	1,305	1,306
		計画比	97.6%	98.6%	98.8%	98.2%	97.3%	97.3%	97.9%	98.0%	98.0%

資料：「黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「介護保険事業状況報告」

② 地域密着型介護予防サービスの推移

介護予防認知症対応型通所介護は、利用実績がありませんでした。

介護予防小規模多機能型居宅介護は、計画値を下回りました。

(単位：回/年、人/年)

サービスの種類			黒石1区 (山形・東・牡丹平・ 浅瀬石・追子野木地区)			黒石2区 (上十川・六郷・西部・ 中部・北地区)			計		
			3年度	4年度	5年度 (見込)	3年度	4年度	5年度 (見込)	3年度	4年度	5年度 (見込)
介護予防 認知症対応型 通所介護	回数	計画値	144	144	144	0	0	0	144	144	144
		実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画比	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%
	利用 人数	計画値	24	24	24	0	0	0	24	24	24
		実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画比	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%
介護予防 小規模多機能 型居宅介護	利用 人数	計画値	77	77	77	43	43	43	120	120	120
		実績値	49	25	41	34	60	42	83	85	83
		計画比	63.6%	32.5%	53.2%	79.1%	139.5%	97.7%	69.2%	70.8%	69.2%

資料：「黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「介護保険事業状況報告」

③ 居宅サービスの推移

訪問介護、訪問入浴介護の回数、訪問看護の利用人数、短期入所療養介護の日数、特定福祉用具購入、居宅介護支援が計画値を上回りました。住宅改修は、計画値を大幅に下回りました。

(単位：回・日/年、人/年)

サービスの種類			3年度	4年度	5年度(見込)	3年間合計
訪問介護	回数	計画値	283,949	292,624	295,901	872,474
		実績値	278,617	295,307	308,279	882,203
		計画比	98.1%	100.9%	104.2%	101.1%
	利用人数	計画値	6,924	6,972	7,032	20,928
		実績値	5,630	5,917	6,126	17,673
		計画比	81.3%	84.9%	87.1%	84.4%
訪問入浴介護	回数	計画値	956	959	959	2,874
		実績値	850	1,031	1,069	2,950
		計画比	88.9%	107.5%	111.5%	102.6%
	利用人数	計画値	204	204	204	612
		実績値	181	197	222	600
		計画比	88.7%	96.6%	108.8%	98.0%
訪問看護	回数	計画値	8,861	10,880	10,880	30,621
		実績値	6,981	8,345	9,158	24,484
		計画比	78.8%	76.7%	84.2%	80.0%
	利用人数	計画値	720	852	852	2,424
		実績値	727	951	1,202	2,880
		計画比	101.0%	111.6%	141.1%	118.8%
訪問リハビリテーション	日数	計画値	3,285	3,299	3,299	9,883
		実績値	2,937	2,860	3,261	9,058
		計画比	89.4%	86.7%	98.8%	91.7%
	利用人数	計画値	240	240	240	720
		実績値	207	185	236	628
		計画比	86.3%	77.1%	98.3%	87.2%
居宅療養管理指導	利用人数	計画値	1,140	1,152	1,164	3,456
		実績値	963	1,120	1,293	3,376
		計画比	84.5%	97.2%	111.1%	97.7%
通所介護	回数	計画値	44,874	45,269	45,341	135,484
		実績値	44,609	40,524	41,813	126,946
		計画比	99.4%	89.5%	92.2%	93.7%
	利用人数	計画値	5,004	5,004	5,004	15,012
		実績値	4,999	4,684	4,733	14,416
		計画比	99.9%	93.6%	94.6%	96.0%
通所リハビリテーション	回数	計画値	13,005	13,383	13,616	40,004
		実績値	11,007	9,008	9,865	29,880
		計画比	84.6%	67.3%	72.5%	74.7%
	利用人数	計画値	1,428	1,428	1,428	4,284
		実績値	1,280	1,183	1,295	3,758
		計画比	89.6%	82.8%	90.7%	87.7%
短期入所生活介護	日数	計画値	19,547	19,727	19,907	59,181
		実績値	12,962	14,024	15,263	42,249
		計画比	66.3%	71.1%	76.7%	71.4%
	利用人数	計画値	1,044	1,044	1,044	3,132
		実績値	750	792	845	2,387
		計画比	71.8%	75.9%	80.9%	76.2%

(単位：回・日/年、人/年)

サービスの種類			3年度	4年度	5年度(見込)	3年間合計
短期入所療養介護	日数	計画値	646	646	646	1,938
		実績値	709	578	680	1,967
		計画比	109.8%	89.5%	105.3%	101.5%
	利用人数	計画値	120	120	120	360
		実績値	89	77	103	269
		計画比	74.2%	64.2%	85.8%	74.7%
特定施設入居者生活介護	利用人数	計画値	216	228	228	672
		実績値	208	189	177	574
		計画比	96.3%	82.9%	77.6%	85.4%
福祉用具貸与	利用人数	計画値	7,248	7,440	7,524	22,212
		実績値	6,852	7,150	7,713	21,715
		計画比	94.5%	96.1%	102.5%	97.8%
特定福祉用具購入	利用人数	計画値	72	72	72	216
		実績値	80	84	74	238
		計画比	111.1%	116.7%	102.8%	110.2%
住宅改修	利用人数	計画値	108	108	108	324
		実績値	63	59	60	182
		計画比	58.3%	54.6%	55.6%	56.2%
居宅介護支援	利用人数	計画値	10,908	10,908	10,968	32,784
		実績値	11,056	11,461	11,935	34,452
		計画比	101.4%	105.1%	108.8%	105.1%

資料：「黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「介護保険事業状況報告」

④ 施設サービスの推移

介護老人福祉施設、介護老人保健施設は、ほぼ計画値どおりとなりました。

なお、介護療養型医療施設は廃止が決定し、令和6年3月末までが移行期間とされ、介護医療院へ移行されました。

(単位：人/年)

サービスの種類			3年度	4年度	5年度(見込)	3年間合計
介護老人福祉施設	利用人数	計画値	1,572	1,584	1,620	4,776
		実績値	1,516	1,570	1,488	4,574
		計画比	96.4%	99.1%	91.9%	95.8%
介護老人保健施設	利用人数	計画値	1,776	1,776	1,776	5,328
		実績値	1,591	1,700	1,668	4,959
		計画比	89.6%	95.7%	93.9%	93.1%
介護医療院	利用人数	計画値	168	168	168	504
		実績値	137	132	192	461
		計画比	81.5%	78.6%	114.3%	91.5%
計	利用人数	計画値	3,516	3,528	3,564	10,608
		実績値	3,244	3,402	3,348	9,994
		計画比	92.3%	96.4%	93.9%	94.2%

資料：「黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「介護保険事業状況報告」

⑤ 介護予防サービスの推移

介護予防訪問看護が計画値を大きく上回りました。一方、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防短期入所生活介護は、計画値を大きく下回りました。

(単位：回・日/年、人/年)

サービスの種類		3年度	4年度	5年度(見込)	3年間合計	
介護予防訪問入浴介護	回数	計画値	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0
		計画比	-	-	-	-
	利用人数	計画値	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0
		計画比	-	-	-	-
介護予防訪問看護	回数	計画値	310	310	310	930
		実績値	463	583	639	1,685
		計画比	149.4%	188.1%	206.1%	181.2%
	利用人数	計画値	48	48	48	144
		実績値	60	77	88	225
		計画比	125.0%	160.4%	183.3%	156.3%
介護予防訪問リハビリテーション	日数	計画値	621	603	599	1,823
		実績値	204	310	305	819
		計画比	32.9%	51.4%	50.9%	44.9%
	利用人数	計画値	60	60	60	180
		実績値	23	28	27	78
		計画比	38.3%	46.7%	45.0%	43.3%
介護予防居宅療養管理指導	利用人数	計画値	84	84	84	252
		実績値	12	22	20	54
		計画比	14.3%	26.2%	23.8%	21.4%
介護予防通所リハビリテーション	利用人数	計画値	420	420	420	1,260
		実績値	354	350	354	1,058
		計画比	84.3%	83.3%	84.3%	84.0%
介護予防短期入所生活介護	日数	計画値	173	173	173	519
		実績値	3	38	42	83
		計画比	1.7%	22.0%	24.3%	16.0%
	利用人数	計画値	24	24	24	72
		実績値	1	10	10	21
		計画比	4.2%	41.7%	41.7%	29.2%
介護予防短期入所療養介護	日数	計画値	0	0	0	0
		実績値	3	3	0	6
		計画比	-	-	-	-
	利用人数	計画値	0	0	0	0
		実績値	1	1	0	2
		計画比	-	-	-	-
介護予防特定施設入居者生活介護	利用人数	計画値	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0
		計画比	-	-	-	-
介護予防福祉用具貸与	利用人数	計画値	864	876	888	2,628
		実績値	689	679	634	2,002
		計画比	79.7%	77.5%	71.4%	76.2%
特定介護予防福祉用具購入	利用人数	計画値	24	24	24	72
		実績値	21	11	14	46
		計画比	87.5%	45.8%	58.3%	63.9%
介護予防住宅改修	利用人数	計画値	24	24	24	72
		実績値	17	24	23	64
		計画比	70.8%	100.0%	95.8%	88.9%
介護予防支援	利用人数	計画値	1,140	1,140	1,140	3,420
		実績値	1,018	1,016	1,021	3,055
		計画比	89.3%	89.1%	89.6%	89.3%

資料：「黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「介護保険事業状況報告」

(4) 保険給付費の推移

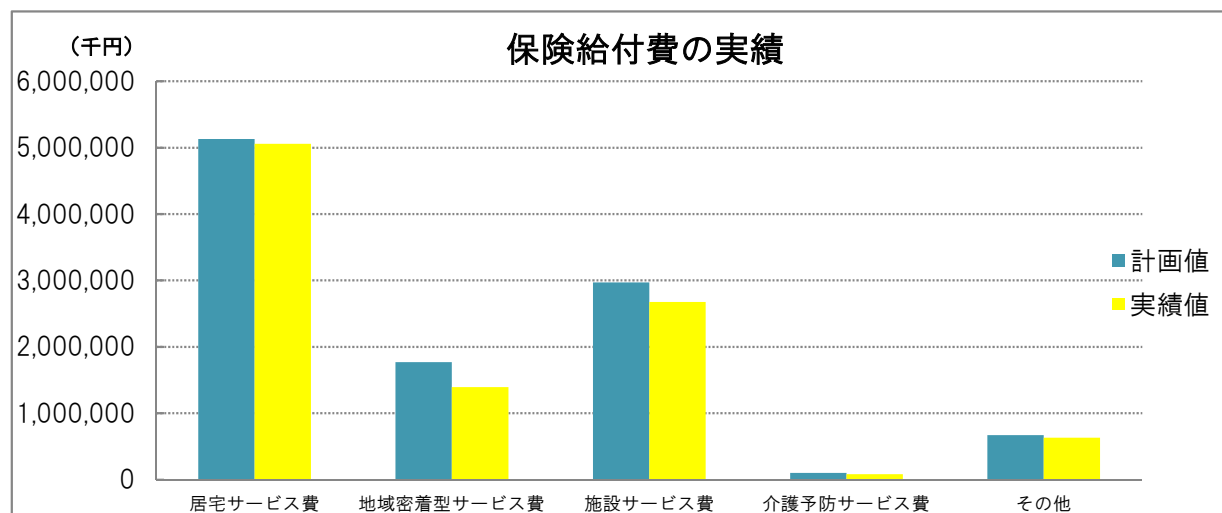
第8期計画期間における3年間の保険給付費は、居宅サービス費と審査支払手数料がほぼ計画値どおりとなりました。高額介護サービス費は、計画値を上回りましたが、その他については計画値を下回りました。

総給付費は、計画値を7億9,847万595円下回り、98億3,181万8,405円となる見込みです。

(単位：円)

区 分		3年度	4年度	5年度(見込)	3年間合計
居宅サービス費	計画値	1,673,790,000	1,719,797,000	1,733,684,000	5,127,271,000
	実績値	1,606,378,073	1,658,940,467	1,788,809,691	5,054,128,231
	計画比	96.0%	96.5%	103.2%	98.6%
地域密着型サービス費	計画値	519,430,000	621,060,000	624,704,000	1,765,194,000
	実績値	444,254,056	462,994,241	484,519,002	1,391,767,299
	計画比	85.5%	74.5%	77.6%	78.8%
施設サービス費	計画値	982,888,000	987,062,000	996,983,000	2,966,933,000
	実績値	861,936,881	905,354,896	905,765,566	2,673,057,343
	計画比	87.7%	91.7%	90.9%	90.1%
介護予防サービス費	計画値	33,632,000	33,667,000	33,729,000	101,028,000
	実績値	26,876,471	27,670,749	26,368,968	80,916,188
	計画比	79.9%	82.2%	78.2%	80.1%
地域密着型介護予防サービス費	計画値	8,544,000	8,548,000	8,548,000	25,640,000
	実績値	4,763,646	4,997,742	5,627,184	15,388,572
	計画比	55.8%	58.5%	65.8%	60.0%
審査支払手数料	計画値	3,089,000	3,128,000	3,172,000	9,389,000
	実績値	2,998,259	3,098,937	3,244,965	9,342,161
	計画比	97.1%	99.1%	102.3%	99.5%
高額介護サービス費	計画値	77,098,000	77,429,000	78,752,000	233,279,000
	実績値	82,899,662	87,901,974	89,367,977	260,169,613
	計画比	107.5%	113.5%	113.5%	111.5%
高額医療合算介護サービス費	計画値	7,747,000	7,845,000	7,956,000	23,548,000
	実績値	7,251,226	7,170,950	7,250,852	21,673,028
	計画比	93.6%	91.4%	91.1%	92.0%
特定入所者介護サービス費	計画値	122,415,000	114,809,000	140,783,000	378,007,000
	実績値	112,419,003	108,150,726	104,806,241	325,375,970
	計画比	91.8%	94.2%	74.4%	86.1%
総給付費	計画値	3,428,633,000	3,573,345,000	3,628,311,000	10,630,289,000
	実績値	3,149,777,277	3,266,280,682	3,415,760,446	9,831,818,405
	計画比	91.9%	91.4%	94.1%	92.5%

資料：「黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「介護保険事業状況報告」



(5) 介護給付適正化事業の実施状況

① 要介護認定の適正化

適切かつ公平な要介護認定の確保を図るため、委託した更新申請の認定調査票を全件実施し、記入漏れ、選択肢の判断基準、特記事項の記入内容、項目間の整合性等の確認をしました。

区 分	3年度	4年度	5年度(見込)
認定調査・点検実施件数	1,679	1,733	1,700

② ケアプランの点検

継続的にケアプランの質の向上を図るため、国の「ケアプラン点検支援マニュアル」や青森県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）介護給付適正化システムを活用し、受給者の自立支援に資する適切なケアプランになっているかという観点から点検を実施しました。また、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの高齢者向け住まいの入居者にも焦点をあてたケアプランの点検を実施しました。

区 分	3年度	4年度	5年度(見込)
点検件数	24	53	60

③ 住宅改修、福祉用具購入・貸与調査の点検

ア 住宅改修の点検

事前審査や完了届による提出書類の点検を全件実施しました。そのうち、改修費が高額なもの、改修規模が大きく複雑であるもの、提出書類や写真からは現状がわかりにくいケースは特に留意し、実態が不明確なものや受給者の状態にそぐわないと思われる改修については訪問調査を実施しました。

区 分	3年度	4年度	5年度(見込)
書面による事前審査件数	83	83	85
訪問調査件数	3	4	3

イ 福祉用具購入・貸与調査

購入については、介護支援専門員が福祉用具の必要性の確認を行い、その後、提出書類の点検を実施しました。

区 分	3年度	4年度	5年度(見込)
書類による購入点検件数	109	95	100
貸与訪問調査件数	0	0	0

④ 縦覧点検・医療情報との突合

効率的な実施を図るため、国保連へ継続して委託しました。

縦覧点検においては、「重複請求縦覧チェック一覧表」、「算定回数制限チェック一覧表」など、有効性が高い帳票を対象とした点検を実施しました。

区 分	3年度	4年度	5年度(見込)
縦覧点検実施数回数	12	12	12
医療突合実施数回数	12	12	12

⑤ 介護給付費の通知

給付適正の効果を上げるため、利用したサービスの内容とその自己負担額を受給者自身が確認できるように、介護給付費通知書を送付しました。

区 分	3年度	4年度	5年度(見込)
発送回数	2	2	2

(6) 災害や感染症に対する体制整備

① 災害への対応

日頃から災害に備え、「黒石市地域防災計画」に基づき、介護事業所等と連携し、各事業所で実施する避難訓練の実施状況、災害対策用物資の備蓄状況、非常災害対策計画等について、運営指導や運営推進会議で確認しました。

② 感染症への対応

日頃から感染症に備え、「黒石市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、介護事業所等と連携し、自主点検や訓練、感染症対策用物資の備蓄状況、業務継続計画等について、運営指導や運営推進会議で確認しました。

(7) 社会福祉法人等による介護保険サービス利用者負担額軽減事業

低所得で生計が困難である者に対して、社会福祉法人が利用者負担を軽減しました。

区 分	3年度	4年度	5年度(見込)
軽減件数	74	62	93

(8) 文書負担軽減の取組

市指定介護サービス事業所等の指定申請(新規・変更・更新)に係る様式について、国が示すエクセル形式の様式を活用し、市のホームページに掲載しました。また、申請の添付書類や押印等手続きに関する簡素化を図りました。

第4章 計画の基本理念と基本方針

本計画では、高齢者福祉・介護保険施策を総合的に推進するため、本市が目指す基本理念と、その実現のための基本方針を定めます。

基本理念

高齢者が住み慣れた地域で、
自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるまちの実現

基本方針

1 介護予防と生きがいのづくりの推進

高齢者が健康を保ち、地域社会の中で孤立することなく社会の一員として生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進めます。

2 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるよう、在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、日常生活を支援する体制の整備の推進を図ります。

3 認知症施策の推進

高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進に向けて、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症施策を進めます。

4 介護サービス基盤の整備

地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備の推進と、サービス適正化のための取組を進めます。

第5章 市の具体的施策

1 介護予防と生きがいの推進

I 介護予防・日常生活支援総合事業の推進・充実

介護保険制度は、高齢者の能力に応じ自立した生活を営むことができるように支援することや、要介護状態になることの予防や軽減、悪化の防止を理念としています。

そのため、自立支援・介護予防に関する知識の普及啓発、介護予防のための通いの場の充実、リハビリテーション専門職との連携、運動器の機能向上や口腔機能向上などのフレイル予防の取組の推進、ボランティア活動や就労的活動による高齢者の社会参加の促進など、様々な取組を行うことが重要です。

今後、高齢化が一層進む中、高齢者が自分の能力を生かし地域社会に積極的に参加することは、より自分らしく生きがいのある充実した人生を送ることに繋がります。

令和4年度黒石市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果では、令和元年度に比べ、地域での活動に参加している高齢者が増加していました。一方で、高齢による衰弱や生活習慣病の悪化により介護・介助を必要とする人が2割を超えていることが課題となっています。

高齢者が加齢とともに身体機能が低下することは否めませんが、日頃から継続して運動などのフレイル予防の取組をすることは、身体機能の維持や向上につながります。また、仕事を退職した後も自分の体力などに応じた役割をもち、地域で様々な繋がりを持ちながら活躍することは介護予防にも繋がります。

このようなことから、これまで実施してきた一般介護予防事業の取組を継続するとともに、高齢者の医療・健診・介護情報等を活用しながら、保健事業と介護予防の一体的な取組を実施し、個別支援や必要な医療サービス、介護サービスにつなげる体制を整えます。

また、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと自分らしく、生きがいをもって暮らし続けられるよう、地域の住民や団体、介護保険事業者など多様な主体によるサービスを充実させ、地域の支え合いの体制づくりを推進します。

1 一般介護予防事業

(1) 健康教室

各地区公民館等で、医師等を講師として心身の健康増進のための講話を行います。

(2) 介護予防講座支援事業

各種講座等を開催し、閉じこもり防止・社会参加促進及び要介護状態への移行防止を図ります。

(3) 転倒骨折予防・認知症予防教室

各地区公民館等で、寝たきり予防のための運動や認知症予防のための講話を行います。

(4) 地区公民館出前予防教室（地域リハビリテーション活動支援事業）

各地区公民館等で柔道整復師や歯科衛生士等の医療専門職による運動器や口腔フレイル予防のための教室を行います。

(5) くろいし健康づくり応援教室（地域リハビリテーション活動支援事業）

健康推進課と共同で健康運動指導士等の指導のもと6か月間で高齢者のフレイル予防のための運動教室を行います。

(6) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組

健康推進課、国保年金課と連携し、医療・介護・健診情報の活用や通いの場へ医療専門職が積極的に関与し、フレイル予備群の把握や保健指導、健康相談などの個別支援を実施します。

2 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

介護や支援が必要な高齢者のニーズや心身の状態、生活環境等を十分に把握し、それを踏まえて必要なサービスが利用できるように支援します。

また、地域包括支援センターによる包括的・継続的ケアマネジメント業務の充実を図るなど、適切なケアマネジメントを実践します。

(2) 訪問型サービス・通所型サービス

本人の日常生活について困っていることを把握し、改善を目指し支援します。

項目/事業名	事業内容	実施主体
訪問介護相当サービス (従前の予防給付と同様のサービス)	・訪問介護員による身体介護、生活援助サービス	訪問介護事業者
通所介護相当サービス (従前の予防給付と同様のサービス)	・通所介護施設で日常生活上の援助を日帰りで行うサービス	通所介護事業者
通所型サービスC (短期集中型通所サービス)	・保健・医療専門職による口腔機能向上、運動器の機能向上に向けた個別プログラムを3～6か月間実施	市 (黒石地区柔道整復師会・南黒歯科医師会・青森県歯科衛生士会弘前支部と協働)

Ⅱ 高齢者の社会参加の促進と生きがい対策事業の充実

高齢者がお互いに交流を深めながら地域と主体的に関わり、ボランティアや健康づくり等の社会参加を通じて、生きがいのある豊かな高齢期を送ることができるよう、老人クラブの活動継続を支援するとともに、高齢者の交流の場の提供と創出に努め、生きがいに繋がる活動を周知することで高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。

1 老人クラブ活動への支援事業

老人クラブは、地域において高齢者の自主的な組織として仲間づくりを進め、健康・友愛・奉仕の活動を実施しながら、地域社会において大きな役割を担っています。近年は後継者不足によるクラブ数・会員数の減少が見られますが、今後も単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会が行う、明るく住みよい地域づくりに貢献する活動に対して助成を行います。

また、地域包括支援センターと市老人クラブ連合会が窓口となり老人クラブに関する相談に対応するほか、老人クラブの活動や魅力を市の広報等で周知することで老人クラブへの加入促進と立ち上げの啓発を図ります。

2 老人福祉センター運営事業

老人福祉センターは、高齢者福祉の増進を目的とした施設です。高齢者の各種相談に応じるとともに、健康増進や介護予防のための運動や講座、教養向上のための教室、浴場開放、市老人クラブ連合会の活動拠点など、高齢者の交流の場として利用されています。

施設の開設から45年を経過することから、今後は施設の在り方を検討し、地域共生社会の実現に向けた幅広い世代の交流場としての活動の場の提供についても検討します。

3 敬老会事業

10地区社会福祉協議会等に委託し、77歳以上の高齢者の長寿を祝福するとともに、88歳の米寿の方の顕彰を行います。コロナ禍では、感染症対策として記念品配布事業を実施していましたが、今後は、地区社会福祉協議会と協議し、「新しい生活様式」を取り入れた集合型の事業内容も検討します。

4 百歳顕彰事業

100歳を迎えた高齢者に対して顕彰状と記念品を贈呈し、長寿を祝福します。今後も高齢者を敬愛し長寿を祝うことから、事業を継続します。

5 金婚顕彰事業

結婚50年を迎えた夫婦に対して顕彰状を贈呈し祝福します。今後も、夫婦揃って長寿でいることを祝うことから、事業を継続します。

6 学習活動への参加促進

公民館等で実施している高齢者教室をはじめ、生きがい作りのための多様な学習機会の提供と地域活動への積極的な参加を促進します。また、現在整備中の（仮称）市民サービス施設における地域交流センター機能を生かした世代間交流や介護予防等の取組を検討し、高齢者の学習意欲の向上に繋がります。

7 生きがい就労の促進

高齢者が長年培ってきた経験や知識・技術を発揮し、活躍できる社会づくりの活動拠点として「シルバー人材センター」の活用を促進します。

8 社会奉仕活動推進

高齢者が、ボランティア活動や地域の事業に積極的に参加するとともに、地域の支え手として社会参加する体制を推進します。

2 地域包括ケアシステムの構築

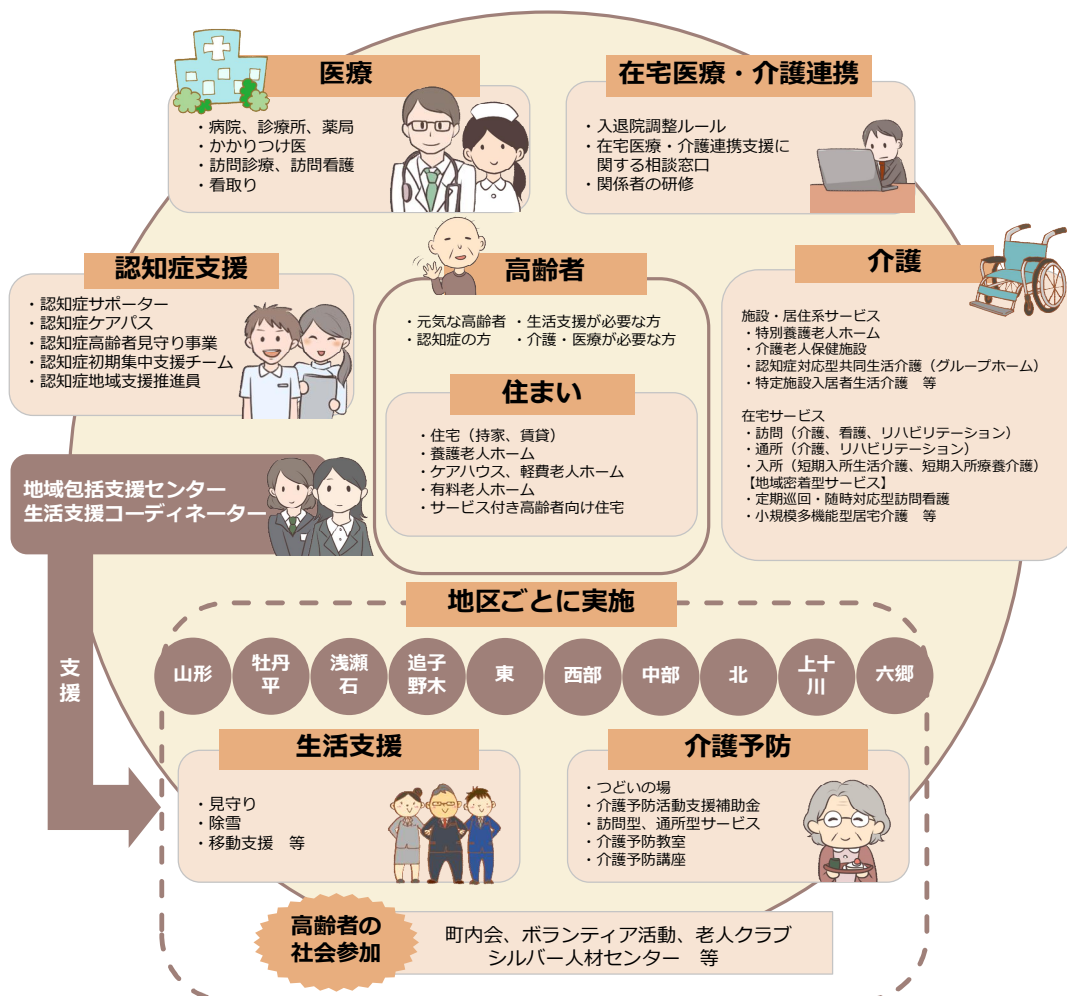
I 黒石型地域包括ケアシステムの推進

高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムは、高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を越えて、人と人、人と社会が繋がり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会（地域共生社会）の実現に向けた基盤となります。

本市においては、2つの日常生活圏域に生活支援コーディネーターを1人ずつ配置し、地域の課題を把握しながら、地域包括ケアシステムの構築に繋がる活動を推進します。

引き続き、2つの日常生活圏域ごとの体制整備を基本としながら、生活支援・介護予防活動について、高齢者の生活課題に対してさらにきめ細かく対応するため、市内10地区のコミュニティを単位として行われる活動等との連携による『黒石型地域包括ケアシステム』の推進を図ります。高齢者が抱える課題について、それぞれ地域の特性や地域資源を生かし、住民が自ら参加して地域で支え合いながら生活支援活動を進めることによって、人と人との繋がりを強くし、地域力「黒石力」をさらに高められるよう取り組みます。

「黒石型地域包括ケアシステム」のイメージ



1 地域包括支援センターの機能強化

今後の高齢化の進展等に伴い、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する必要があることから、地域包括支援センターに配置が義務付けられている3職種の人員体制の安定的な確保と人材育成に取り組めます。

また、地域包括支援センター機能の自己評価結果を、地域包括支援センター運営協議会で点検・評価し、業務改善及び質の向上を図ります。

(1) 総合相談支援業務

相談支援の充実のため、研修や事例の共有等により職員のスキルアップや業務改善を図ります。

また、高齢者人口の増加、複雑化・複合化する相談に対応するために必要な人員体制の確保を図るとともに、高齢・障がい・子ども・生活困窮など既存の相談支援の取組と連携し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を進めます。

加えて、誰もが必要な時に地域包括支援センターに相談できるように、多様な手段により周知に努めます。

(2) 地域ケア会議の充実とケアマネジメントの向上

地域ケア会議は「個別課題の解決」、「地域包括支援ネットワークの構築」、「地域課題の発見」、「地域づくり・資源開発」、「政策の形成」の5つの機能を有する地域ケア会議により、多職種が専門的支援により協働して個別課題の解決を図るとともに、自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上を支援します。

個別ケースの課題分析から地域に共通する課題を発見し、住民のニーズに合ったサービス基盤整備に繋がります。

また、地域の介護支援専門員等を対象とした定例勉強会や個別のケアマネジメント相談を継続し、介護支援専門員等のスキルアップを目指します。

① ケアマネジメント相談

市内の居宅介護支援事業所からのケアプラン作成についての相談、関係機関との連携、困難ケースについての指導・助言等を行います。

また、ケアプランチェックを通してサービス内容を評価し、助言などを行います。

② 定例勉強会・連携会議の開催（地域ケア個別会議）

地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員等を対象にケアマネジメントの知識及び技術の向上を図るとともに、連携会議ではケース検討、事業の企画などを協力機関（ブランチ）とともに行います。

また、困難ケースでは、関係機関のみならず、多職種とのネットワークを生かしたケア会議を展開します。

2 家族介護者に対する支援の充実

令和4年度在宅介護実態調査の結果では、在宅で生活する要介護の人のうち、71.4%は家族と同居しており、5割以上の家族は「ほぼ毎日」介護していることが分かりました。

介護が必要な高齢者とその家族を取り巻く環境が日々変化していく中で、新たな視点での家族介護者に対する支援の充実が求められています。

今後、ますます高齢化が進む中、従来の家族介護支援事業を継続するとともに、ヤングケアラーに対する支援も重要となります。特にヤングケアラーは介護による負担だけでなく、経済的な困窮や幼いきょうだいの世話など家庭内の複合的な問題を抱えていることも予想されるため、地域包括支援センターの相談支援機能を活用しつつ、他分野との連携促進を図り、情報共有体制を整えます。

(1) 家族介護者支援事業

介護方法の指導のほか、介護者へ支援のため必要な事業を実施します。

① 在宅要介護高齢者訪問理髪利用券交付事業

要介護4又は5で市民税非課税世帯に属する65歳以上の在宅高齢者に対し、衛生面の向上や要介護状態になっても自分らしく暮らすため、年4回（四半期に1回）分の訪問理髪利用券を交付します。

② 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業

要介護4又は5で市民税非課税世帯に属する65歳以上の在宅高齢者に対し、衛生面の向上や介護者の負担軽減を図るため、四半期に1回、寝具（掛布団・敷布団・毛布・枕）を洗濯乾燥消毒に係る経費を助成します。

③ 在宅要介護高齢者紙おむつ支給券交付事業

要介護4又は5で市民税非課税世帯に属する65歳以上の在宅高齢者に対し、衛生面の向上や介護者の負担軽減を図るため、紙おむつ支給券を交付します。

④ 認知症高齢者見守り事業（認知症高齢者徘徊見守りカード交付事業）

認知症等により徘徊のある高齢者について、家族等からの申請に基づき、認知症高齢者の情報を警察及びブランチと共有するとともに、見守りカードやワッペン等、身に着けられるものを交付し、早期保護に繋がります。

⑤ 福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、介護支援専門員等が、住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合に経費の助成を行います。

(2) ヤングケアラーへの支援

支援が必要な世帯を見逃すことがないように、ヤングケアラーの概念及び相談窓口の周知啓発に努めるとともに、対象を把握した際には、市児童福祉担当課へ速やかに連絡し、適切な支援を行えるよう連携します。

3 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制整備

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進するため、住民や地域の医療・介護関係者と地域の目指すべき姿を共有し、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの多職種連携を推進します。

(1) 医療・介護関係者の情報共有の支援

県や弘前保健所で作成している既存の情報共有ツールについて、関係機関に周知し、モニタリング調査により運用状況を把握します。

具体的には「津軽圏域における病院とケアマネジャーの入退院調整ルールの手引き」の活用とモニタリング調査、また、「認知症情報連携ツール『あおり医療・介護手帳』」の運用に関する検討を行います。

(2) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

① 救急医療情報キット配布事業

高齢者の一人暮らし世帯等が増え、緊急事態が発生した際に、医療情報等が的確に伝わらないことが救命の弊害となっています。医療情報等を記入した情報シートを共有できる救急医療情報キットの普及啓発を行います。

② 救急医療情報キットの活用

救急医療情報キットがより有効に活用されるよう情報シートの更新について周知を図るほか、運用状況等について弘前地区消防事務組合等と情報交換を行います。

(3) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

地域の医療・介護連携を支援する相談窓口を地域包括支援センターに設置し、対応します。

(4) 医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種での研修を開催します。

(5) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村との連携

南黒地区在宅医療・介護連携事業の広域実施に関する協定に基づき、地域の医療・介護の関係団体との連携を強化します。

4 日常生活を支援する体制の整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、医療や介護だけではなく、日々の生活を円滑にするサービスの充実が求められます。

高齢者単身世帯や高齢者世帯、認知症の人の増加に対応し、日常生活上の支援が必要な高齢者が、安心して在宅生活を継続するために必要となる多様な生活支援サービスを提供するとともに、より充実したサービスを整備する必要があります。

そのため、生活支援コーディネーターや協議体による地域のニーズや資源の把握、関係者のネットワーク化、担い手の育成、資源の創出等を通じ、生活支援サービスを担う団体等の支援、協働体制の強化を図ります。

(1) 生活支援体制整備事業

① 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

地区コミュニティを単位とした市内10地区の区域内で、各地区の特色を生かした地域活動や生活支援の取組と連携した「黒石型地域包括ケアシステム」を構築・充実させていく必要があります。そのため、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進します。

生活支援コーディネーターは、地区コミュニティや関係団体等と連携して高齢者のニーズ（困りごと）に関する話し合いの場（協議体）を設定し、課題解決に向けて地域資源を生かした取組を進めます。

② 黒石市地域ささえ合い活動支援事業

高齢者にとって身近な地域で行う、住民同士による高齢者の日常生活上の助け合い活動や交流活動に対し助成金を支給するとともに、活動内容の助言等、団体の取組を伴走支援します。

③ 地域人材の発掘・育成・活用

地域の生活課題の解決に向け主体的に関わっていく人材を育成するため、研修体制を整備します。

(2) 高齢者支援事業

① 高齢者地域見守り事業

各地区協議会に委託し、一人暮らしの高齢者に市からの刊行物等を月1回手渡しで配達することで、見守りと地域からの孤立及び孤立死を防止します。見守りは区切りなく行うことが必要であるため事業を継続します。

② 養護老人ホームの活用

老人福祉法に規定する65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により、自宅での生活が困難な方の入所措置を継続します。また、養護老人ホームが有する専門的支援機能を強化し、入所者はもとより、地域で暮らす高齢者等も対象として社会生活上の課題解決を支援し、地域福祉を推進していく体制の構築を進めます。

③ 要保護高齢者一時入所事業

社会適応が困難な高齢者や虐待を受けている高齢者を、一時的に養護老人ホームに入所させ保護するとともに、生活習慣等の指導を行うこととします。今後も、利用者数に関わらず、虐待保護等の観点から事業を継続します。

④ 高齢者世帯等除雪サービス事業

70歳以上の高齢者世帯等で、自力で除雪が困難な世帯の冬期間の生活通路を確保します。今後も町内会や地区協議会等へ働きかけ、除雪の担い手確保に努めます。

⑤ 災害時要援護者登録制度

高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、災害等の緊急時にいかにすばやく正確な情報を伝え、安全確保を図るかが重要となります。そのため、災害時要援護者登録制度の周知を図ることで要援助者台帳への登録を促進するほか、町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員、地域支援者及び関係機関と連携しながら、避難行動要支援者名簿等の情報を共有するなど、引き続き地域ぐるみの避難体制の構築に努めます。

⑥ 訪問給食事業

食事の調理が困難な一人暮らし高齢者や高齢者世帯の高齢者を対象に、栄養バランスがとれた食事を提供し、健康維持・管理を図るとともに利用者の安否確認を行います。

5 住み慣れた地域で暮らす高齢者の権利擁護の取組

権利擁護の支援が必要な高齢者に対して適切に利用されるよう、相談窓口・制度の周知啓発、多様な支援機関や専門職種とのさらなる連携強化に取り組みます。

(1) 高齢者虐待防止ネットワークの推進

高齢者虐待への迅速かつ適切な対応を図るため、対応窓口の周知徹底、介護支援専門員や養介護施設従事者等の介護サービス関係者への虐待防止の研修の実施、虐待防止に関わる制度等についての啓発に努めます。

また、早期発見・見守り・保健医療福祉サービスや関係専門機関の介入支援等のネットワークの推進を図ります。

① 高齢者虐待の予防及び早期発見の取組

市広報や出前講座などを活用し、相談窓口の周知を図ります。

また、関係機関に対し、高齢者虐待防止対応マニュアルの周知・啓発を継続し、関係機関との連携協力体制を強化します。

② 高齢者虐待への対応

高齢者虐待の相談・通報があった場合、高齢者への迅速かつ適切な対応を図るとともに、養護者への支援により再発防止に努めます。

③ 高齢者虐待防止ネットワーク会議

高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関や民間団体との協力体制を維持します。

(2) 成年後見制度の活用促進に向けた取組

認知症高齢者の増加に伴って、成年後見制度をはじめとする権利擁護のための制度のニーズも高まっていることから、弘前圏域権利擁護支援センターとの協力体制のもと、ネットワークの構築に努めます。

① 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、制度の説明や申立てにあたっての関係機関の紹介等を行います。また、申立てを行える親族の協力が得られないなど、親族の申立てが困難な場合は、市長申立についても検討します。

これらのことを黒石市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、弘前圏域8市町村で連携し取り組みます。

② 市民後見人の育成と担い手の確保

弘前圏域権利擁護支援センターと連携し、圏域住民への支援の意思を持つ地域住民が、市民後見人として活動するための市民後見人養成研修を実施します。

③ 消費者被害の防止

高齢者の身近な相談窓口として相談しやすい環境づくりに努めるとともに、消費生活センター等との連携を進めます。また、消費者被害を未然に防止するため、消費生活に関する情報や相談事例など最新情報について、様々な媒体を活用し、情報提供に努めます。

3 認知症施策の推進

I 認知症高齢者への支援の充実

認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

一方で、令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果では、認知症に関する相談窓口を知っている人は21.3%にとどまっています。

令和5年に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（以下「認知症基本法」）では、認知症の人が尊厳を保ち、希望を持って暮らし続けられる共生社会の実現を目指し、認知症に関する総合的な施策を計画的に取り組んでいくことが定められています。

当市においても、認知症基本法の基本理念や認知症施策大綱に基づき、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられることができる社会の実現を目指し、地域や職域で活動する認知症サポーターの養成を進めるとともに、認知症の当事者も地域を支える一員として社会参加することの支援や個別の状況に応じた相談体制の整備等に取り組めます。

1 くろいし認知症ケアパスの活用と相談支援体制の推進

くろいし認知症ケアパスは認知症の段階的な症状や認知症早期発見のためのチェックリストや認知症の人への接し方、相談先などを示したものです。くろいし認知症ケアパスを積極的に活用することで相談支援体制を推進します。

また、地域の介護関係者、医療関係者が活用することで、認知症の人や介護者の不安や負担の軽減を図りつつ、適切な相談対応に取り組めるようにします。認知症の早期相談を受けることができる地域包括支援センターについて、住民が気軽に相談できる窓口として周知をするため、各種事業やイベントなどあらゆる機会を活用し、情報発信に努めます。

2 認知症初期集中支援推進事業

認知症に早期に気付くことは、治療できる病気の発見や、認知症の進行を緩やかにすることを可能にします。

認知症の人や家族に早期に関わり、継続的な医療サービスや適切な介護保険サービスの利用に繋げる認知症初期集中支援事業を継続して進めていくほか、市民や関係機関への普及啓発を行います。

(1) 認知症初期集中支援チームの配置

認知症サポート医、介護福祉士、保健師、社会福祉士等で構成する「認知症初期集中支援チーム」を配置し、認知症が疑われる人や認知症の人、その家族を訪問して、アセスメント、家族支援等の初期支援を概ね6か月間、包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

認知症初期集中支援チーム員会議を開催し、専門職がケースについて、支援方法の検討や支援状況の報告を行います。

(2) 認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置

認知症初期集中支援チームの活動状況の検討や課題整理を行うため黒石市認知症初期集中支援チーム検討委員会を行います。

検討委員会は、黒石市高齢者虐待防止ネットワーク会議がその取組を担います。

3 認知症地域支援・ケア向上事業

(1) 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を地域で見守る応援者（サポーター）を養成します。

また、職域や学校、地域住民等を中心に認知症サポーターの活躍の仕組みづくり（チームオレンジの活動支援）に取り組めます。

(2) 認知症キャラバン・メイトの活動支援

認知症サポーターの講師となるキャラバン・メイト同士が顔を合わせる機会を持つために、キャラバン・メイト連絡会等を開催し、役割や活動の再認識を図ります。

(3) 認知症（若年性認知症を含む）の人と家族への支援

若年性をはじめとした認知症の人は、認知症の診断を受け、適切な治療を開始できたとしても、今後の家庭生活や仕事などに大きな不安を抱えることとなり、心理面、生活面の早期からの支援が必要です。

地域住民が相互に認知症に関する情報を共有する場として認知症カフェの充実と普及を図るとともに、ヤングケアラーに対しては地域包括支援センターの相談支援を活用しつつ、他分野との連携促進を図ります。

また、若年性認知症についても、青森県若年性認知症総合支援センター等の専門機関の協力を得ながら、当事者が孤立することなく早期支援に繋がるよう努めます。

4 介護サービス基盤の整備

I 介護保険事業の推進とサービス基盤の整備

1 地域支援事業の計画及び見込量

(1) 地域支援事業の目的

被保険者が要介護状態又は要支援状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するものです。

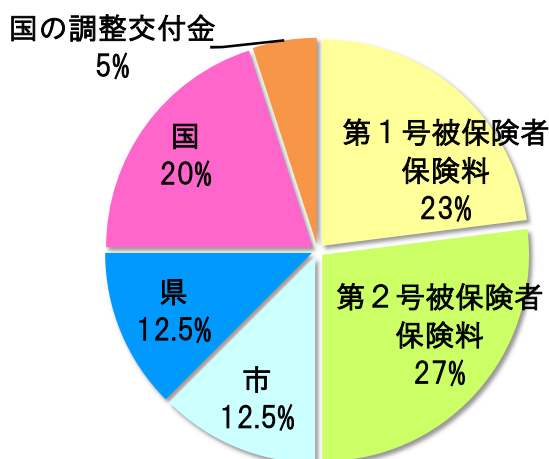
(2) 地域支援事業の構成

①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業、③包括的支援事業(社会保障充実分)となっており、今後、高齢者の人口増とともに事業費もさらに増えていくこととなります。

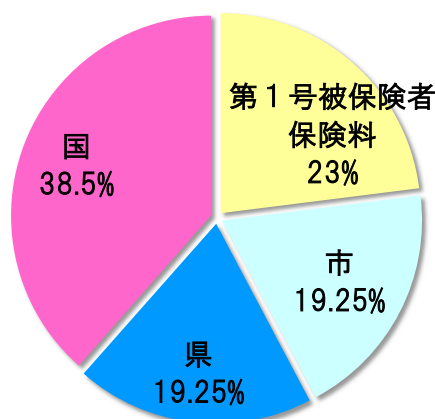
(3) 地域支援事業の財源内訳

地域支援事業の財源は、保険給付費の一定率を上限に介護保険料と公費で構成され、一定率を超える場合は、市の負担となります。

介護予防・日常生活支援総合事業の財源内訳



包括的支援事業・任意事業の財源構成の財源内訳



(5) 地域支援事業費の推計

(単位：千円)

事業名	6年度	7年度	8年度
① 介護予防・日常生活支援総合事業	77,308	76,571	70,366
(1) 訪問型サービス	11,870	11,277	10,713
ア 訪問介護相当サービス	11,870	11,277	10,713
(2) 通所型サービス	60,218	57,251	54,433
ア 通所介護相当サービス	59,329	56,362	53,544
イ 短期集中型サービス	889	889	889
(3) 介護予防ケアマネジメント	50	50	50
(4) 審査支払手数料	218	218	218
(5) 高額介護予防サービス費相当事業等	174	174	174
(6) 一般介護予防事業	4,778	7,601	4,778
ア 介護予防把握事業	11	11	11
イ 介護予防普及啓発事業	4,638	4,638	4,638
ウ 一般介護予防事業評価事業	0	2,823	0
エ 地域リハビリテーション活動支援事業	129	129	129
② 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	49,083	49,083	49,083
(1) 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	38,825	38,825	38,825
(2) 任意事業	10,258	10,258	10,258
ア 介護給付等費用適正化事業	6,727	6,794	6,862
イ 家族介護支援事業	1,115	1,050	973
ウ その他の事業	2,416	2,414	2,423
(ア) 成年後見制度利用支援事業	759	835	918
(イ) 福祉用具・住宅改修支援事業	14	14	14
(ウ) 認知症サポーター等養成事業	80	80	80
(エ) 地域自立生活支援事業	1,563	1,485	1,410
③ 包括的支援事業（社会保障充実分）	35,444	35,444	35,444
(1) 在宅医療・介護連携推進事業	166	166	166
(2) 生活支援体制整備事業	20,223	20,223	20,223
(3) 認知症初期集中支援推進事業	211	211	211
(4) 認知症総合支援事業	14,650	14,650	14,650
(5) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	8	8	8
(6) 地域ケア会議推進事業	186	186	186
合 計	161,835	161,098	154,893

2 介護保険事業の計画及び見込量

(1) 推計被保険者数

5 ページで推計した各年度の高齢者人口に、下記構成割合を乗じて推計しました。
 構成割合は、令和5年度における各段階の構成比を試算し、令和6年度以降の所得段階別被保険者数を算出しました。第9期計画では9段階から13段階となりました。
 また、参考値として令和12年度、令和17年度、令和22年度を表記しています。

(単位：人)

区 分		構成比	5年度	区 分		構成比	6年度	7年度	8年度	12年度	17年度	22年度
第1号	第1段階 老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者等及び市民税非課税世帯(収入80万円以下)	21.8%	2,401	第1段階 老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者等及び市民税非課税世帯(収入80万円以下)	21.8%	2,389	2,390	2,385	2,366	2,308	2,230	
	第2段階 住民税世帯非課税(収入80万円超120万円以下)	10.6%	1,168	第2段階 住民税世帯非課税(収入80万円超120万円以下)	10.6%	1,162	1,162	1,160	1,151	1,122	1,084	
	第3段階 住民税世帯非課税(収入120万円超)	7.7%	848	第3段階 住民税世帯非課税(収入120万円超)	7.7%	844	844	843	836	815	788	
	第4段階 住民税本人非課税(収入80万円以下)	12.9%	1,421	第4段階 住民税本人非課税(収入80万円以下)	12.9%	1,414	1,414	1,412	1,401	1,366	1,319	
	第5段階 住民税本人非課税(収入80万円超)	15.0%	1,652	第5段階 住民税本人非課税(収入80万円超)	15.0%	1,644	1,644	1,641	1,629	1,588	1,534	
	第6段階 住民税本人課税(合計所得金額120万円未満)	14.5%	1,597	第6段階 住民税本人課税(合計所得金額120万円未満)	14.5%	1,589	1,590	1,587	1,574	1,535	1,483	
	第7段階 住民税本人課税(合計所得金額120万円以上210万円未満)	10.1%	1,113	第7段階 住民税本人課税(合計所得金額120万円以上210万円未満)	10.1%	1,107	1,107	1,105	1,097	1,069	1,033	
	第8段階 住民税本人課税(合計所得金額210万円以上320万円未満)	3.5%	386	第8段階 住民税本人課税(合計所得金額210万円以上320万円未満)	3.5%	384	384	383	380	371	358	
	第9段階 住民税本人課税(合計所得金額320万円以上)	3.9%	429	第9段階 住民税本人課税(合計所得金額320万円以上420万円未満)	1.9%	208	208	208	206	201	194	
	計	100.0%	11,015	第10段階 住民税本人課税(合計所得金額420万円以上520万円未満)	0.7%	77	77	77	76	74	72	
				第11段階 住民税本人課税(合計所得金額520万円以上620万円未満)	0.4%	44	44	44	43	42	0	
				第12段階 住民税本人課税(合計所得金額620万円以上720万円未満)	0.2%	22	22	22	22	21	20	
				第13段階 住民税本人課税(合計所得金額720万円以上)	0.7%	77	77	77	76	74	72	
			計	100.0%	10,961	10,963	10,944	10,857	10,586	10,187		

(2) 要介護等認定者数の推計

要介護認定者数については、令和3年度から令和5年度までの要介護認定者数の動向から、各介護度ごとに認定率の伸びを見込んでいます。

また、参考値として令和12年度、令和17年度、令和22年度を表記しています。

(単位：人)

区分	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度	17年度	22年度	
第1号	要支援1	170	166	166	166	176	187	179
	要支援2	178	182	183	186	191	205	209
	要介護1	416	409	417	421	442	468	489
	要介護2	445	459	468	476	494	532	555
	要介護3	300	304	309	313	323	346	365
	要介護4	309	326	331	335	352	372	393
	要介護5	160	169	171	170	176	183	199
	小計 A	1,978	2,015	2,045	2,067	2,154	2,293	2,389
	被保険者数 B	11,015	10,961	10,963	10,944	10,857	10,586	10,228
	認定率 A/B	18.0%	18.4%	18.7%	18.9%	19.8%	21.7%	23.4%
第2号	要支援1	1	1	1	1	1	1	1
	要支援2	6	6	6	6	6	5	4
	要介護1	5	5	5	5	5	3	3
	要介護2	13	14	14	13	13	11	10
	要介護3	3	3	3	3	3	3	2
	要介護4	4	4	4	4	4	2	2
	要介護5	5	5	5	5	5	4	4
	小計 A	37	38	38	37	37	29	26
	被保険者数 B	10,727	10,279	10,121	9,908	9,058	8,045	7,001
	認定率 A/B	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
合計	2,015	2,053	2,083	2,104	2,191	2,322	2,415	

(3) 介護保険サービス等の推計

① 日常生活圏域の設定

認知症高齢者や独居高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにする観点から、「日常生活圏域」を設定し、原則として日常生活圏域内で利用・提供が完結するサービス(地域密着型サービス)を提供します。

本市の日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情、介護保険サービスを提供する施設の整備状況、その他の社会的条件を総合的に勘案し、次の2圏域とします。

ア 黒石市の日常生活圏域

- ・黒石1区…山形、東、牡丹平、浅瀬石、追子野木の5地区
- ・黒石2区…上十川、六郷、西部、中部、北の5地区

イ 日常生活圏域の概要

日常生活圏域	地区	既存サービスの提供状況			
		介護保険施設	通所系サービス	小規模多機能型 居宅介護	グループホーム
黒石1区	山形		デイサービス(65)		
	東		デイサービス(18)		2ユニット(18)
	牡丹平				
	浅瀬石		デイサービス(35)	登録定員(25)	2ユニット(18)
	追子野木		デイサービス(30)		2ユニット(18)
	小計			148	25
黒石2区	上十川				2ユニット(18)
	六郷	特別養護老人ホーム (50)	デイサービス(35)	登録定員(20)	2ユニット(18)
	西部		デイサービス(40)		
	中部	介護老人保健施設 (100)	デイサービス(10) デイケア(60)		1ユニット(9)
	北	特別養護老人ホーム (60)	デイサービス(30) デイサービス(10)		1ユニット(9)
	小計		210	185	20
合計		210	333	45	108

※ () 内は定員数

※令和6年4月1日現在を想定

ウ 日常生活圏域の区分図



② 介護給付に係る対象サービス

ア 地域密着型サービス（居住系）の必要利用定員総数

本計画期間中は新たに指定するサービスは見込んでいないため、前期までに整備した定員総数と同数です。

(単位：人)

サービスの種類	黒石1区 (山形・東・牡丹平・ 浅瀬石・追子野木地区)			黒石2区 (上十川・六郷・西部・ 中部・北地区)			合計		
	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度
認知症対応型共同生活介護	54	54	54	54	54	54	108	108	108
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 地域密着型サービスにおけるサービス量の見込み

各サービスについて、これまでの利用状況や給付実績から利用回数・利用人数を算出し、圏域ごとにサービス量を見込んでいます。

本計画期間中は、看護小規模多機能型居宅介護について市全域で1事業所の新規指定の増分を見込んでいます。

(単位：回/年、人/年)

サービスの種類	黒石1区 (山形・東・牡丹平・ 浅瀬石・追子野木地区)			黒石2区 (上十川・六郷・西部・ 中部・北地区)			合計		
	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護									
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護									
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護									
回数	2,383	2,244	2,375	0	0	0	2,383	2,244	2,375
利用人数	132	132	132	0	0	0	132	132	132
地域密着型通所介護									
回数	5,262	5,353	5,372	2,922	2,972	2,982	8,184	8,325	8,354
利用人数	602	625	633	334	347	351	936	972	984
小規模多機能型居宅介護									
利用人数	200	206	213	172	178	183	372	384	396
認知症対応型共同生活介護									
利用人数	660	660	666	672	672	678	1,332	1,332	1,344
地域密着型特定施設入居者生活介護									
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護									
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護									
利用人数	(市全域での見込み)						0	348	348

ウ 地域密着型サービス以外の介護サービスにおけるサービス量の見込み

居宅サービスは、それぞれこれまでの利用状況や給付実績から利用回（日）数・利用人数を算出し、サービス量を見込んでいます。

施設サービスについては、これまでの本市被保険者の入所状況を踏まえ、必要な量を見込んでいます。

(単位：回・日/年、人/年)

サービスの種類	6年度	7年度	8年度	合計
居宅サービス				
訪問介護				
回数	341,112	352,386	355,332	1,048,830
利用人数	6,684	6,876	6,924	20,484
訪問入浴介護				
回数	1,460	1,520	1,520	4,500
利用人数	312	324	324	960
訪問看護				
回数	11,620	12,800	13,028	37,448
利用人数	1,572	1,596	1,632	4,800
訪問リハビリテーション				
日数	3,778	3,778	3,959	11,515
利用人数	276	276	288	840
居宅療養管理指導				
利用人数	1,524	1,572	1,584	4,680
通所介護				
回数	43,875	44,331	44,746	132,952
利用人数	4,848	4,848	4,848	14,544
通所リハビリテーション				
回数	10,521	10,901	11,051	32,473
利用人数	1,296	1,344	1,356	3,996
短期入所生活介護				
日数	16,799	16,857	16,736	50,392
利用人数	984	1,008	1,008	3,000
短期入所療養介護				
日数	821	880	884	2,585
利用人数	120	132	132	384
特定施設入居者生活介護				
利用人数	204	216	216	636
福祉用具貸与				
利用人数	7,920	7,992	8,088	24,000
特定福祉用具購入				
利用人数	60	60	60	180
住宅改修				
利用人数	72	84	84	240
居宅介護支援				
利用人数	12,156	12,168	12,216	36,540
介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設				
利用人数	1,512	1,512	1,500	4,524
介護老人保健施設				
利用人数	1,728	1,728	1,728	5,184
介護医療院				
利用人数	192	192	180	564

③ 介護予防給付に係る対象サービス

ア 地域密着型介護予防サービスにおけるサービス量の見込み

介護予防小規模多機能型居宅介護について、これまでの利用状況や給付実績からそれぞれの圏域に想定される利用人数を見込んでいます。

介護予防認知症対応型共同生活介護については、ある程度認知症が進んだ人を対象とするサービスであり基本的には要支援者の利用を想定していないため、サービス量は見込んでいません。

(単位：回/年、人/年)

サービスの種類	黒石1区 (山形・東・牡丹平・ 浅瀬石・追子野木地区)			黒石2区 (上十川・六郷・西部・ 中部・北地区)			合計		
	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度
介護予防認知症対応型通所介護									
回数	144	144	144	0	0	0	144	144	144
利用人数	24	24	24	0	0	0	24	24	24
介護予防小規模多機能型居宅介護									
利用人数	53	53	53	43	43	43	96	96	96
介護予防認知症対応型共同生活介護									
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 地域密着型サービス以外の介護予防サービスにおけるサービス量の見込み

各サービスについて、これまでの利用状況や給付実績から利用回（日）数・利用人数を算出し、サービス量を見込んでいます。

（単位：回・日/年、人/年）

サービスの種類	6年度	7年度	8年度	合計
介護予防訪問入浴介護				
回数	0	0	0	0
利用人数	0	0	0	0
介護予防訪問看護				
回数	630	681	681	1,992
利用人数	108	108	108	324
介護予防訪問リハビリテーション				
日数	185	185	185	555
利用人数	12	12	12	36
介護予防居宅療養管理指導				
利用人数	24	24	24	72
介護予防通所リハビリテーション				
利用人数	300	300	300	900
介護予防短期入所生活介護				
日数	108	108	108	324
利用人数	12	12	12	36
介護予防短期入所療養介護				
日数	0	0	0	0
利用人数	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護				
利用人数	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与				
利用人数	588	588	588	1,764
特定介護予防福祉用具購入				
利用人数	60	60	60	180
住宅改修				
利用人数	24	24	24	72
介護予防支援				
利用人数	948	948	960	2,856

資料:厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

④ 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の状況

ア 有料老人ホーム

有料老人ホームは、高齢者を入居させ、入浴、排せつもしくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設であって、老人福祉施設及び認知症高齢者グループホーム以外のものをいいます。

イ サービス付き高齢者向け住宅

サービス付き高齢者向け住宅とは、バリアフリー構造等を有し、ケアの専門家による安否確認サービス等を提供する賃貸等の住まいです。

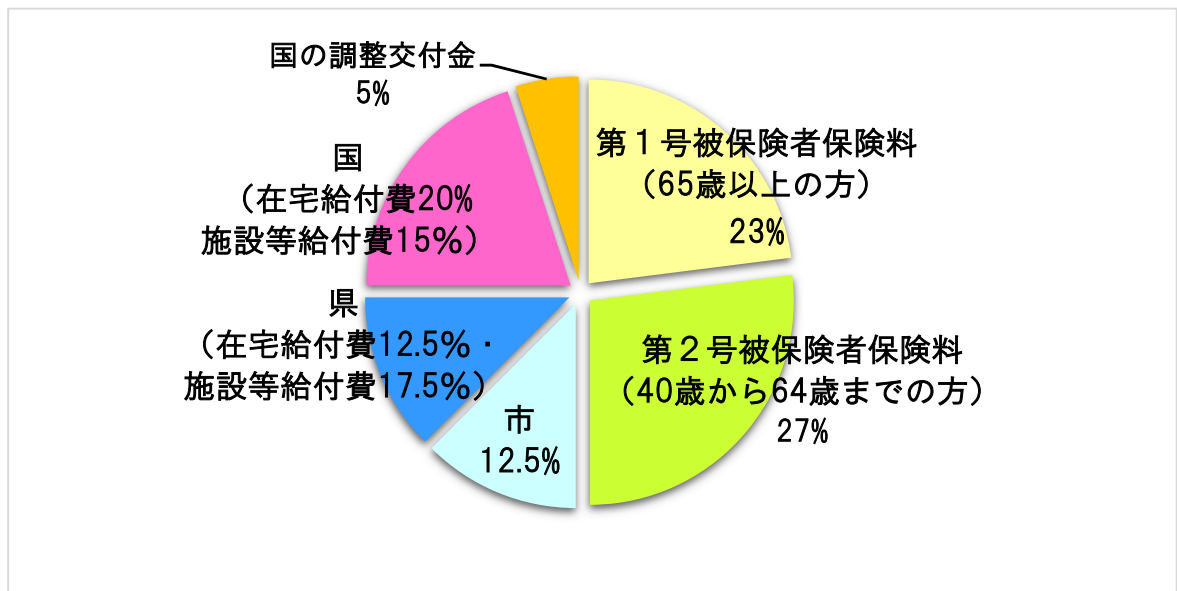
ウ 要支援・要介護度別入居状況（令和5年7月1日現在）

（単位：人）

区 分	有料老人ホーム		サービス付き 高齢者向け住宅		合計	
施設数	14 か所		6 か所		20 か所	
定 員	381		106		487	
入居者数	346	100%	91	100%	437	100%
自 立	8	2.3%	5	5.5%	13	3.0%
要支援・要介護計	338	97.7%	86	94.5%	424	97.0%
要支援 1	11	3.2%	3	3.3%	14	3.2%
要支援 2	5	1.5%	1	1.1%	6	1.3%
要介護 1	59	17.1%	11	12.1%	70	16.0%
要介護 2	80	23.1%	19	20.9%	99	22.7%
要介護 3	70	20.2%	29	31.9%	99	22.7%
要介護 4	79	22.8%	15	16.4%	94	21.5%
要介護 5	34	9.8%	8	8.8%	42	9.6%

資料：「県高齢福祉保険課」

⑤ 保険給付費の財源内訳



(4) 介護給付等の費用額の見込み

令和3年度から令和5年度（見込）までの利用状況や給付実績より利用回（日）数などのサービス量を見込み、給付費を算出しました。審査支払手数料については、一定の割合で算出しました。

これらの結果、第9期計画期間における保険給付に係る総費用は119億3,198万7,000円となりました。

① 介護給付に係る費用

（単位：千円）

サービスの種類	6年度	7年度	8年度	合計
居宅サービス	1,943,513	1,997,843	2,011,547	5,952,903
訪問介護	920,778	952,514	959,944	2,833,236
訪問入浴介護	17,443	18,159	18,159	53,761
訪問看護	66,708	73,993	75,280	215,981
訪問リハビリテーション	11,095	11,109	11,657	33,861
居宅療養管理指導	13,204	13,632	13,720	40,556
通所介護	359,036	362,810	365,574	1,087,420
通所リハビリテーション	84,411	87,692	88,904	261,007
短期入所生活介護	142,607	143,496	142,232	428,335
短期入所療養介護	8,346	8,980	9,016	26,342
特定施設入居者生活介護	29,402	33,044	33,044	95,490
福祉用具貸与	96,718	97,363	98,171	292,252
特定福祉用具購入	2,447	2,447	2,447	7,341
住宅改修	6,817	7,846	7,846	22,509
居宅介護支援	184,501	184,758	185,553	554,812
地域密着型サービス	524,558	630,304	635,629	1,790,491
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	29,426	27,143	27,260	83,829
地域密着型通所介護	77,884	79,538	79,797	237,219
小規模多機能型居宅介護	64,323	66,605	68,164	199,092
認知症対応型共同生活介護	352,925	353,372	356,762	1,063,059
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	103,646	103,646	207,292
介護保険施設サービス	961,949	965,130	962,835	2,889,914
介護老人福祉施設	413,181	413,704	413,704	1,240,589
介護老人保健施設	475,816	476,418	476,418	1,428,652
介護医療院	72,952	75,008	72,713	220,673
介護給付費計	3,430,020	3,593,277	3,610,011	10,633,308

資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

② 介護予防給付に係る費用

(単位：千円)

サービスの種類	6年度	7年度	8年度	合計
介護予防サービス	28,750	29,047	29,102	86,899
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	3,271	3,546	3,546	10,363
介護予防訪問リハビリテーション	519	520	520	1,559
介護予防居宅療養管理指導	297	298	298	893
介護予防通所リハビリテーション	11,309	11,323	11,323	33,955
介護予防短期入所生活介護	681	682	682	2,045
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	4,210	4,210	4,210	12,630
特定介護予防福祉用具購入	1,731	1,731	1,731	5,193
介護予防住宅改修	2,391	2,391	2,391	7,173
介護予防支援	4,341	4,346	4,401	13,088
地域密着型介護予防サービス	8,826	8,837	8,837	26,500
介護予防認知症対応型通所介護	1,578	1,580	1,580	4,738
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,248	7,257	7,257	21,762
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
介護予防給付費計	37,576	37,884	37,939	113,399

資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

③ 介護給付等に係る総費用

(単位：千円)

区分	6年度	7年度	8年度	合計
居宅サービス	1,943,513	1,997,843	2,011,547	5,952,903
地域密着型サービス	524,558	630,304	635,629	1,790,491
介護保険施設サービス	961,949	965,130	962,835	2,889,914
介護給付費計	3,430,020	3,593,277	3,610,011	10,633,308
介護予防サービス	28,750	29,047	29,102	86,899
地域密着型介護予防サービス	8,826	8,837	8,837	26,500
介護予防給付費計	37,576	37,884	37,939	113,399
特定入所者介護(介護予防)サービス費	119,708	121,457	122,682	363,847
上記サービス費見直しに伴う財政影響額	1,843	1,870	1,889	5,602
高額介護(介護予防)サービス費	90,275	90,565	92,468	273,308
上記サービス費見直しに伴う財政影響額	1,478	1,500	1,515	4,493
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	7,759	7,846	7,917	23,522
審査支払手数料	3,445	3,582	3,726	10,753
保険給付費計	3,692,104	3,857,981	3,878,147	11,428,232
地域支援事業に係る費用	165,943	169,510	168,302	503,755
財政安定化基金貸付金償還金	0	0	0	0
総費用額	3,858,047	4,027,491	4,046,449	11,931,987
基金取崩額(△)				264,900

資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

(5) 介護保険料の算定

介護給付等に係る総費用（61ページ）と推計被保険者数（52ページ）をもとに保険料基準額を算出しました。所得段階は13段階で、各段階の年額保険料は下記のとおりです。介護報酬のプラス改定や第9期中に開設が見込まれる看護小規模多機能型居宅介護等のサービス量の増加を見込みましたが、介護保険政調整基金の取崩しにより、第8期基準額（月額）と同額の6,650円としました。

なお、所得段階第1段階から第3段階までの介護保険料については、令和元年度から軽減強化が図られています。

○各所得段階ごとの介護保険料額

第8期（3年度～5年度）				第9期（6年度～8年度）				
基準額（月額）		6,650円		基準額（月額）		6,650円		
所得段階	区分	基準額に対する割合	年額(円) 月額(円)	所得段階	区分	基準額に対する割合	年額(円) 月額(円)	
第1段階	生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者及び合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.3	23,940 1,995	第1段階	生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者及び合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.285	22,740 1,895	世帯全員が市民税非課税
第2段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.5	39,900 3,325	第2段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.485	38,700 3,225	
第3段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.7	55,860 4,655	第3段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.685	54,660 4,555	
第4段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.9	71,820 5,985	第4段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.9	71,820 5,985	世帯の誰かが市民税課税で本人は非課税
第5段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	1.0	79,800 6,650	第5段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	1.0	79,800 6,650	
第6段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円未満	1.2	95,760 7,980	第6段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円未満	1.2	95,760 7,980	本人が市民税課税
第7段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円以上210万円未満	1.3	103,740 8,645	第7段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円以上210万円未満	1.3	103,740 8,645	
第8段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額210万円以上320万円未満	1.5	119,700 9,975	第8段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額210万円以上320万円未満	1.5	119,700 9,975	
第9段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額320万円以上	1.7	135,660 11,305	第9段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額320万円以上420万円未満	1.7	135,660 11,305	
				第10段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額420万円以上520万円未満	1.9	151,620 12,635	
				第11段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額520万円以上620万円未満	2.1	167,580 13,965	
				第12段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額620万円以上720万円未満	2.3	183,540 15,295	
				第13段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額720万円以上	2.4	191,520 15,960	

3 黒石市介護給付適正化計画（介護給付適正化事業）

（1）計画の目的（趣旨）

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを提供することです。

黒石市の介護給付適正化計画は、国が示した『「介護給付適正化計画」に関する指針』を踏まえ、介護給付の適正化を図ることにより、受給者に適正なサービスの確保とその結果としての費用の効率化、不適切な給付の削減を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的に策定するものです。

（2）計画の期間

介護給付適正化計画は、第9期介護保険事業計画に定める事項とされていることから、令和6年度から令和8年度までの期間とします。

（3）適正化事業の推進と目標

第8期計画まで、国が示した給付適正化主要5事業について実施しましたが、給付適正化主要事業の再編により、給付適正化主要3事業に再編されました。

具体的には、費用対効果を見込みづらい「介護給付費通知」が任意事業として位置付けられ、実施の効果を図るため、「住宅改修等の点検、福祉用具の購入・貸与調査」を「ケアプラン点検」に統合し、これに「要介護認定の適正化」、「医療情報との突合・縦覧点検」を合わせた3事業を給付適正化主要事業として再編されました。

① 主要3事業の取組

ア 要介護認定の適正化

【実施方法】

要介護認定の更新認定に係る認定調査の内容について、保険者（市の職員）が点検します。全ての新規申請、区分変更申請の認定調査は、原則市職員が行っており、更新申請の一部は介護保険施設や居宅介護支援事業者に委託して行います。同一の要介護者については、委託事業者を定期的に変更し、客観的かつ的確・公正な調査が行われるように実施します。

【目標】

適切かつ公平な要介護認定の確保を図るために、認定調査票の点検を全件実施し、記入漏れ、選択肢の判断基準、特記事項の記入内容、項目間の整合性等の確認をします。

イ ケアプラン点検

イ-1 ケアプランの点検

【実施方法】

ケアプランの質の向上、介護支援専門員のスキルアップにより、個々の受給者が真に必要とするサービスを確保し、ひいては自立支援に資する適切なケアプランを作成されることを目的とし、ケアプランの内容を確認、検討します。

市内（外）にある居宅介護支援事業所を対象とし、指定したケースのケアプランを提出してもらい、点検・指導を行います。

【目標】

継続的にケアプランの質の向上を図るために、国が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」や青森県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）介護給付適正化システムの活用を進めながら、地域のケアプラン作成傾向を分析し、受給者の自立支援に資する適切なケアプランになっているかという観点から点検を実施します。

特に、近年増加が顕著なサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居者に焦点をあてたケアプランの点検を実施します。

イ-2 住宅改修の点検

【実施方法】

改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工後の訪問調査等を行って施工状況を確認することにより、受給者の実態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を取り除きます。また、施工前の事前申請とし、提出書類は事前に全件審査を行います。

【目標】

事前審査や完了届による提出書類の点検を全件実施します。そのうち、改修費が高額と考えられるもの、改修規模が大きく複雑であるもの、提出書類や写真からは現状がわかりにくいケースは特に留意し、実態が不明確なもの、受給者の状態にそぐわないと思われる改修については訪問調査を実施します。

イ-3 福祉用具購入・貸与調査

【実施方法】

福祉用具利用者等に対し訪問調査を行い、福祉用具の必要性や利用状況等について点検することにより、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与がないか確認します。

【目標】

購入の際には、介護支援専門員が福祉用具の必要性の確認を行い、貸与については、福祉用具の必要性や利用状況等の確認が必要な場合には、利用者に対し訪問調査による点検を実施します。

ウ 医療情報との突合・縦覧点検

【実施方法】

複数月にまたがる介護報酬の支払い状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数、算定日数等の点検を行い、不適正・不正な請求を発見し、適正化を図ります。

【目標】

効率的な実施を図るため、国保連への委託を継続します。

縦覧点検においては、「重複請求縦覧チェック一覧」、「算定回数制限チェック一覧表」、「居宅介護支援請求におけるサービス実施一覧表」など、有効性が高い帳票を対象とした点検を実施し、不適正な請求の是正に努めます。

② 主要3事業以外の取組

国保連で実施する審査支払の結果から得られる給付実績等を活用して、不適切な給付や事業者を発見し、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図ります。

【実施方法】

国保連の適正化システム、ケアプラン分析システムにおいて被保険者や事業者ごとの給付の実績を通して、不適切な可能性のある事業者等を抽出し、過誤調整や事業者への指導を実施します。

また、認定情報を国保連へ送付することにより認定調査状況と利用サービスが不一致となっている被保険者情報の出力が可能となることから、当該情報についても積極的に活用し、事業者への指導を実施します。

（４）進捗状況の管理

毎年度、適正化事業を実施し、事業実施後に検証するとともに、この検証結果に基づき適正化事業の評価・見直しを行うなど、適正化事業においてPDCAサイクルを取り入れます。

4 災害や感染症に対する体制整備

近年の災害発生状況や、感染症の流行を踏まえ、日頃から関係機関や介護事業所等と連携し、災害や感染症に備えます。

(1) 災害への対応

日頃から災害に備え、「黒石市地域防災計画」に基づき、介護事業所等と連携し、各事業所で実施する避難訓練、災害対策用物資の備蓄状況、災害に関する具体的計画を定期的に確認します。また、市の総合防災訓練への参加の呼びかけや防災啓発活動を実施します。

- ①各事業所で実施する避難訓練の確認
- ②市と協働した総合防災訓練への参加の呼びかけ（各事業所及び福祉避難所として協定締結している施設を含む）
- ③集団指導や研修会等を活用した防災啓発活動を実施
- ④災害対策用物資の備蓄状況の定期的な確認
- ⑤災害時計画（非常災害対策計画等）の定期的な確認
- ⑥災害発生時の業務継続計画（BCP）の定期的な確認

(2) 感染症への対応

日頃から感染症に備え、「黒石市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、介護事業所等と連携し、自主点検や訓練、感染症対策用物資の備蓄状況、感染症の発生時においてもサービスを継続する備えが講じられているかを定期的に確認します。また、感染拡大防止策の周知啓発を実施します。

- ①施設内感染対策のための自主点検や訓練の実施の確認
- ②集団指導や研修会等を活用した感染拡大防止策の周知啓発を実施
- ③感染症対策用物資の備蓄状況の定期的な確認
- ④感染症発生時の業務継続計画（BCP）の定期的な確認

5 社会福祉法人等による介護保険サービス利用者負担額軽減事業

低所得で生計が困難である者に対して、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担を軽減する事業です。生計困難者等の介護保険サービスの利用促進を図るため、今後も事業を継続します。

6 文書負担軽減の取組

市指定介護サービス事業所等の指定申請（新規・変更・更新）に係る様式について、国が示すエクセル形式の様式を活用できるよう、市のホームページに掲載しています。

また、指定申請（新規・変更・更新）の方法については、『電子申請・届け出システム』での申請受付を令和6年度末までに開始し、市指定介護サービス事業所等の負担軽減を図ります。

7 介護現場の生産性の向上についての取組【新規】

介護の質や価値を高めるため、県が実施する介護現場における人材の確保や処遇改善、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入、介護助手の活用などについて市内の事業者にも周知するなど、介護現場における生産性向上の推進を図ります。

第6章 中長期的な推計

1 令和7年度から令和27年度までの5年ごとの介護サービス量、介護給付等費用及び保険料の見込み

本市の高齢者人口は、令和7年ごろをピークに減少傾向になっていますが、要支援・要介護認定者数はそれ以降も増加すると予測されています。推計に当たっては各年ごとに自然推計された被保険者数や要介護認定者数からサービス量等を見込んでいます。

なお、給付費については3年に1度の介護報酬改定を見込んでいません。

(1) 介護給付の見込み

(単位：回・日/年、人/年、千円/年)

	7年度		12年度		17年度		22年度		27年度	
	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費
居宅サービス										
訪問介護										
回数	352,386	952,514	360,022	972,516	378,656	1,022,055	401,910	1,084,919	397,046	1,071,732
利用人数	6,876		7,032		7,404		7,812		7,716	
訪問入浴介護										
回数	1,520	18,159	1,556	18,605	1,616	19,299	1,780	21,302	1,780	21,302
利用人数	324		336		348		384		384	
訪問看護										
回数	12,800	73,993	13,226	76,383	13,770	79,583	14,634	84,535	14,436	83,432
利用人数	1,596		1,656		1,728		1,836		1,812	
訪問リハビリテーション										
日数	3,778	11,109	4,127	12,147	4,270	12,569	4,420	13,027	4,438	13,076
利用人数	276		300		312		324		324	
居宅療養管理指導										
利用人数	1,572	13,632	1,608	13,934	1,692	14,639	1,800	15,571	1,776	15,357
通所介護										
回数	44,331	362,810	45,561	371,560	48,490	395,385	50,906	415,729	49,989	407,918
利用人数	4,848		4,944		5,256		5,520		5,424	
通所リハビリテーション										
回数	10,901	87,692	11,134	89,792	11,897	95,964	12,514	101,376	12,310	99,845
利用人数	1,344		1,368		1,464		1,536		1,512	
短期入所生活介護										
日数	16,857	143,496	16,947	144,348	18,255	155,113	19,452	165,412	18,920	160,715
利用人数	1,008		1,020		1,104		1,176		1,140	
短期入所療養介護										
日数	880	8,980	884	9,016	1,091	11,108	1,132	11,425	1,132	11,425
利用人数	132		132		156		168		168	
特定施設入居者生活介護										
利用人数	216	33,044	216	33,044	216	31,815	204	30,998	192	28,622
福祉用具貸与										
利用人数	7,992	97,363	8,268	99,927	8,760	105,508	9,216	111,469	9,084	109,899
特定福祉用具購入										
利用人数	60	2,447	60	2,447	60	2,447	72	2,920	72	2,920
住宅改修										
利用人数	84	7,846	84	7,846	84	7,846	96	9,028	96	9,028
居宅介護支援										
利用人数	12,168	184,758	12,552	190,368	13,296	201,489	13,992	212,335	13,800	209,508

資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

	7年度		12年度		17年度		22年度		27年度	
	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費
地域密着型サービス										
定期巡回・随時対応型訪問看護介護										
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護										
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護										
日数	2,244	27,143	2,255	27,260	2,255	27,260	2,255	27,260	2,255	27,260
利用人数	132		132		132		132			
地域密着型通所介護										
日数	8,326	79,538	8,544	81,387	9,189	87,733	9,608	91,574	9,378	89,322
利用人数	972		1,008		1,080		1,128			
小規模多機能型居宅介護										
利用人数	396	66,605	420	70,364	456	77,134	480	80,894	468	78,693
認知症対応型共同生活介護										
利用人数	1,332	353,372	1,416	375,569	1,488	394,614	1,572	417,042	1,548	410,801
地域密着型特定施設入居者生活介護										
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護										
利用人数	348	103,646	348	103,646	348	103,646	348	103,646	348	103,646
介護保険施設サービス										
介護老人福祉施設										
利用人数	1,512	413,704	1,668	460,374	1,752	483,073	1,836	507,501	1,848	510,018
介護老人保健施設										
利用人数	1,728	476,418	1,884	520,017	2,004	553,070	2,124	586,334	2,088	576,705
介護医療院										
利用人数	180	75,008	192	76,496	216	86,428	216	87,019	216	87,019

資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

(2) 介護予防給付の見込み

(単位：回・日/年、人/年、千円/年)

	7年度		12年度		17年度		22年度		27年度	
	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費
介護予防サービス										
介護予防訪問入浴介護										
回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用人数	0		0		0		0		0	
介護予防訪問看護										
回数	681	3,546	702	3,656	790	4,127	790	4,127	702	3,656
利用人数	108		108		120		120		108	
介護予防訪問リハビリテーション										
日数	185	520	185	520	185	520	185	520	185	520
利用人数	12		12		12		12		12	
介護予防居宅療養管理指導										
利用人数	24	298	24	298	36	446	36	446	24	298
介護予防通所リハビリテーション										
利用人数	300	11,323	300	11,323	312	11,832	312	11,832	288	11,047
介護予防短期入所生活介護										
日数	108	682	108	682	108	682	108	682	108	682
利用人数	12		12		12		12		12	
介護予防短期入所療養介護										
日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用人数	0		0		0		0		0	
介護予防特定施設入居者生活介護										
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与										
利用人数	588	4,210	612	4,377	648	4,651	636	4,592	612	4,425
特定介護予防福祉用具購入										
利用人数	60	1,731	60	1,731	60	1,731	60	1,731	60	1,731
介護予防住宅改修										
利用人数	24	2,391	24	2,391	36	3,586	36	3,586	24	2,391
介護予防支援										
利用人数	948	4,346	972	4,455	1,020	4,675	960	4,395	912	4,174
地域密着型サービス										
介護予防認知症対応型通所介護										
日数	144	1,580	144	1,580	144	1,580	144	1,580	144	1,580
利用人数	24		24		24		24		24	
介護予防小規模多機能型居宅介護										
利用人数	96	7,257	108	8,280	120	9,302	120	9,302	108	8,280
介護予防認知症対応型共同生活介護										
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

(3) 介護給付等に係る総費用

(単位：千円/年)

	7年度	12年度	17年度	22年度	27年度
居宅サービス	1,997,843	2,041,933	2,154,820	2,280,046	2,244,779
地域密着型サービス	630,304	658,226	690,387	720,416	709,722
介護保険施設サービス	965,130	1,056,887	1,122,571	1,180,854	1,173,742
介護給付費計	3,593,277	3,757,046	3,967,778	4,181,316	4,128,243
介護予防サービス	29,047	29,433	32,250	31,911	28,924
地域密着型介護予防サービス	8,837	9,860	10,882	10,882	9,860
介護予防給付費計	37,884	39,293	43,132	42,793	38,784
特定入所者介護(介護予防)サービス費	121,457	127,755	135,393	140,816	138,250
上記サービス費見直しに伴う財政影響額	1,870	1,967	2,085	2,168	2,129
高額介護(介護予防)サービス費	90,565	94,209	99,841	103,840	101,948
上記サービス費見直しに伴う財政影響額	1,500	1,577	1,734	1,734	1,699
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	7,846	8,241	8,692	8,813	8,436
審査支払手数料	3,582	3,912	3,951	3,990	3,911
保険給付費計	3,857,981	4,034,000	4,262,606	4,485,470	4,423,400
地域支援事業に係る費用	169,510	185,284	201,020	221,084	232,647
財政安定化基金貸付金償還金	0	0	0	0	0
総費用額	4,027,491	4,219,284	4,463,626	4,706,554	4,656,047
準備基金取崩し額	88,300	27,000	0	0	0

資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

(4) 想定される保険料

(単位：円/年)

	7年度	12年度	17年度	22年度	27年度
保険料基準額(年額)	79,800	99,300	109,350	112,000	115,840
保険料基準額(月額)	6,650	8,275	9,112	9,333	9,653

資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

資料編

1 黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議過程

令和5年度	経過内容
7月3日	「広報くろいし」および「黒石市ホームページ」に作成委員会の一般公募委員募集記事を掲載
9月27日	第1回作成委員会 (内容) ・ 委員委嘱の辞令交付 ・ 第8期計画の実績報告について ・ 第9期計画について
10月30日	第1回検討会 (内容) ・ 第8期計画の実績報告について ・ 第9期計画の素案について
11月22日	第2回作成委員会 (内容) ・ 第9期計画の素案について
11月27日 ～ 12月25日	パブリックコメントの実施
1月15日	第2回検討会 (内容) ・ パブリックコメントの結果について ・ 第9期計画の原案について ・ 第9期介護保険料について
1月25日	第3回作成委員会 (内容) ・ パブリックコメントの結果について ・ 第9期計画の原案について ・ 第9期介護保険料について
2月16日	第9期計画(案)を市長に報告

2 黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成委員会委員名簿

(15名)

任期 令和5年9月27日～令和6年3月31日

会 長	鳴海 勝文	社会福祉法人黒石市社会福祉協議会会長
会長代理	盛 孝	黒石市民生委員児童委員協議会会長
	中村 公生	黒石特別養護老人ホーム施設長
	長谷川美由紀	すみれ特別養護老人ホーム施設長
	兼平 二郎	南黒医師会副会長
	山形 哲則	南黒歯科医師会理事
	山本 真	青森県介護支援専門員協会津軽支部会長
	工藤 恵子	黒石市地域密着型サービス事業者連絡会代表
	玉井 佳孝	黒石病院地域医療支援センター主任社会福祉士
	佐々木 義広	一般公募委員
	三上 高広	一般公募委員
	鳴海 淳造	黒石市総務部長
	五戸 真也	黒石市企画財政部長
	樋口 秀仁	黒石市教育委員会教育部長
	佐々木順子	黒石市健康福祉部長

3 黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画検討会委員名簿

(15名)

委員長	佐々木 順子	健康福祉部長
副委員長	佐藤 千枝子	介護保険課長兼地域包括支援センター所長
	小山内 幸子	介護保険課課長補佐
	池田 美奈子	介護保険課介護保険係長
	石澤 勝利	地域包括支援センター所長補佐
	福士 陽子	地域包括支援センター高齢者福祉係長
	西澤 友英	地域包括支援センター包括支援係長
	津川 美奈子	福祉総務課課長補佐兼障がい福祉係長
	土屋 智子	福祉総務課主幹兼福祉総務係長
	佐々木 聖人	国保年金課課長補佐
	増川 由香里	健康推進課主幹
	下山 健一	生活福祉課保護係長
	工藤 正彦	総務課防災管理室室長補佐
	中辻 淳	企画課課長補佐
	村上 直嗣	社会教育課課長補佐

4 黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、黒石市附属機関の設置に関する条例(平成9年黒石市条例第1号)第3条の規定に基づき、黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成委員会(以下「委員会」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、別に定める黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画検討会の検討結果を受け、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直し案の審議を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員会の委員は、次の各号に掲げる者及び公募による者の中から市長が委嘱する。

- (1) 関係部長
- (2) 南黒医師会長
- (3) 社会福祉協議会長
- (4) 老人保健・福祉施設長
- (5) その他関係機関・団体長等

(任期)

第4条 委員の任期は1年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び会長代理)

第5条 委員会に会長及び会長代理を置く。

2 会長は、委員の互選により選出し、会長代理は会長が委員のうちから指名する。

3 会長は、委員会の会議の議長となり、会務を総理する。

4 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ成立しない。

3 会長は、必要に応じて委員以外の者を委員会に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、介護保険担当課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

5 黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画検討会設置要綱

(目的)

第1条 黒石市高齢者福祉計画（以下「高齢者福祉計画」という。）及び黒石市介護保険事業計画（以下「介護保険事業計画」という。）の見直し案作成を目的として、黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 高齢者福祉計画の進行状況の点検
- (2) 高齢者福祉計画の見直し案の作成
- (3) 介護保険事業計画の進行状況の点検
- (4) 介護保険事業計画の見直し案の作成
- (5) その他高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに必要と認められる事項

(組織)

第3条 検討会は、健康福祉部長及び次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 介護保険課、黒石市地域包括支援センター及び福祉総務課職員
- (2) 前号の規定にかかわらず、検討会が必要と認める場合は、その他の部課室及び関係機関に属する職員より選出する。

(運営)

第4条 検討会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、健康福祉部長を充て、副委員長には介護保険課長を充てる。
- 3 委員長は、検討会を代表し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、介護保険課に置く。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は別に定める

附 則

この訓令は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、平成17年9月1日から施行する。

附 則

この訓令は、発令の日から施行する。

附 則

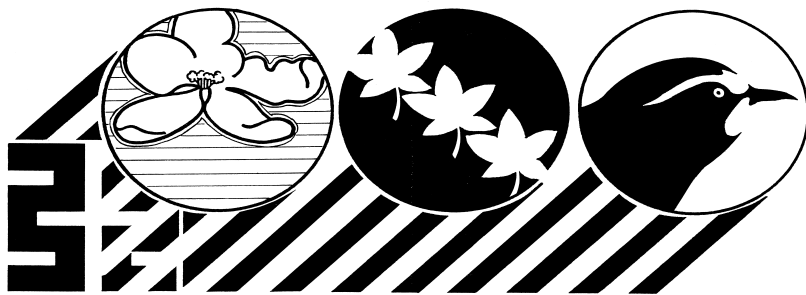
この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

発行 黒石市
編集 黒石市健康福祉部 介護保険課
地域包括支援センター
〒036-0396 黒石市大字市ノ町11番地1
TEL 0172-52-2111（代表）



黒石市の花・木・鳥

りんご／もみじ／セグロセキレイ 平成6年10月1日指定